

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 21 年 6 月

国立大学法人
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
○ 全体的な状況	5	(1) 教育に関する目標	
○ 項目別の状況		① 教育の成果に関する目標	4 3
I 業務運営・財務内容等の状況		② 教育内容等に関する目標	4 9
(1) 業務運営の改善及び効率化		③ 教育の実施体制等に関する目標	5 8
① 運営体制の改善に関する目標	9	④ 学生への支援に関する目標	6 4
② 教育研究組織の見直しに関する目標	1 3	(2) 研究に関する目標	
③ 人事の適正化に関する目標	1 4	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	6 8
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	1 8	② 研究実施体制等の整備に関する目標	7 1
[業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等]	2 0	(3) その他の目標	
(2) 財務内容の改善		① 社会との連携等に関する目標	7 5
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	2 3	② 国際交流等に関する目標	7 8
② 経費の抑制に関する目標	2 5	③ 附属病院に関する目標	8 0
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	2 6	④ 附属学校に関する目標	8 4
[財務内容の改善に関する特記事項等]	2 7	[教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項]	8 7
(3) 自己点検・評価及び情報提供		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	9 4
① 評価の充実に関する目標	2 9	IV 短期借入金の限度額	9 4
② 情報公開等の推進に関する目標	3 2	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9 4
[自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等]	3 3	VI 剰余金の使途	9 4
(4) その他の業務運営に関する重要事項		VII その他	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	3 5	① 施設・設備に関する計画	9 5
② 安全管理に関する目標	3 8	② 人事に関する計画	9 6
[その他の業務運営に関する特記事項等]	4 1	③ 災害復旧に関する計画	9 6
		○ 別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	9 7

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：宮崎県宮崎市（本部・木花キャンパス）
宮崎県宮崎郡清武町（清武キャンパス）
- ③ 役員の状況
 - ・学長：住吉昭信（平成16年4月1日～平成21年9月30日）
 - ・理事：5人
 - ・監事：2人
- ④ 学部等の構成
 - ・学部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科
農学工学総合研究科
 - ・別科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学連携センター、教育研究・地域連携センター、
フロンティア科学実験総合センター、
国際連携センター、安全衛生保健センター、
情報化推進組織（情報戦略室、情報支援センター）
 - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：自然共生フィールド科学教育研究センター、動物病院、
農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）
 - ・学生数：学部学生4,829人（23人）、大学院生757人（33人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員657人、職員749人

(2) 大学の基本的な目標等

- ① 大学の基本的な目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。
- ② 基本的な目標を達成するための具体的な目標

大学の基本的な目標を達成するために、教育、研究、社会貢献及び業務運営等に関して、以下のような具体的な目標を設定する。

イ 教育に関する目標

学士課程においては、市民社会の担い手として、高度で普遍的な教養に支えられ、豊かな人間性を持ち、専門職業人として必要な知識・能力を有する人材を育成する。また、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する。

大学院課程においては、高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。

ロ 研究に関する目標

21世紀において地域や国際社会が抱える諸問題を解決するために、本学の幅広い英知を結集して研究を推進する。大学を地域における研究拠点として、他の研究機関等との連携も強化して研究成果を上げる。また、研究成果を情報発信することにより、産学官連携事業に積極的に参加し地域社会・国際社会の発展に寄与する。

ハ 社会との連携及び国際交流等に関する目標

教育・研究の知的資産を広く社会に発信し、地域の生活、文化、産業、医療等の発展に積極的な役割を果たす。また、国内外の大学・研究機関との交流を促進し、教育研究の活性化と国際連携を図る。

ニ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために教職員の積極的協力が得られるよう、学長のリーダーシップが発揮される必要がある。時代の要請に応じて教育研究機能の発展・向上を図れるよう、教育研究体制を学部の枠にとられないで整備・充実する。教育研究成果を踏まえて、人材・資金・施設等の有効な活用に努める。また、これらの施策が円滑に運営できるよう、教職員の適正配置や事務組織の改善に努める。

(3) 大学の特徴

本学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程、平成8年に博士課程）、さらに平成6年に教育学研究科（修士課程）を設置した。この間に、昭和63年に鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学、平成2年に山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学に参加した。平成16年度には前身の創設から数えて、教育文化学部は120周年、農学部は80周年、工学部は60周年を迎えた。平成19年度には大学院を大幅に改組し、農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置した。これに伴い、工学研究科（博士課程）を廃止、鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学から離脱し、工学研究科（修士課程）設置した。また、平成20年度には教育学研究科を改組し、新たに専門職学位課程を設置した。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学研究科医科学専攻（修士課程）を平成17年に医学系研究科に改組し、看護学専攻（修士課程）を設置するなど教育・研究体制の拡充、整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。平成16年度には医学部創立30周年を迎え、平成19年度には附属病院開院30周年を迎えた。

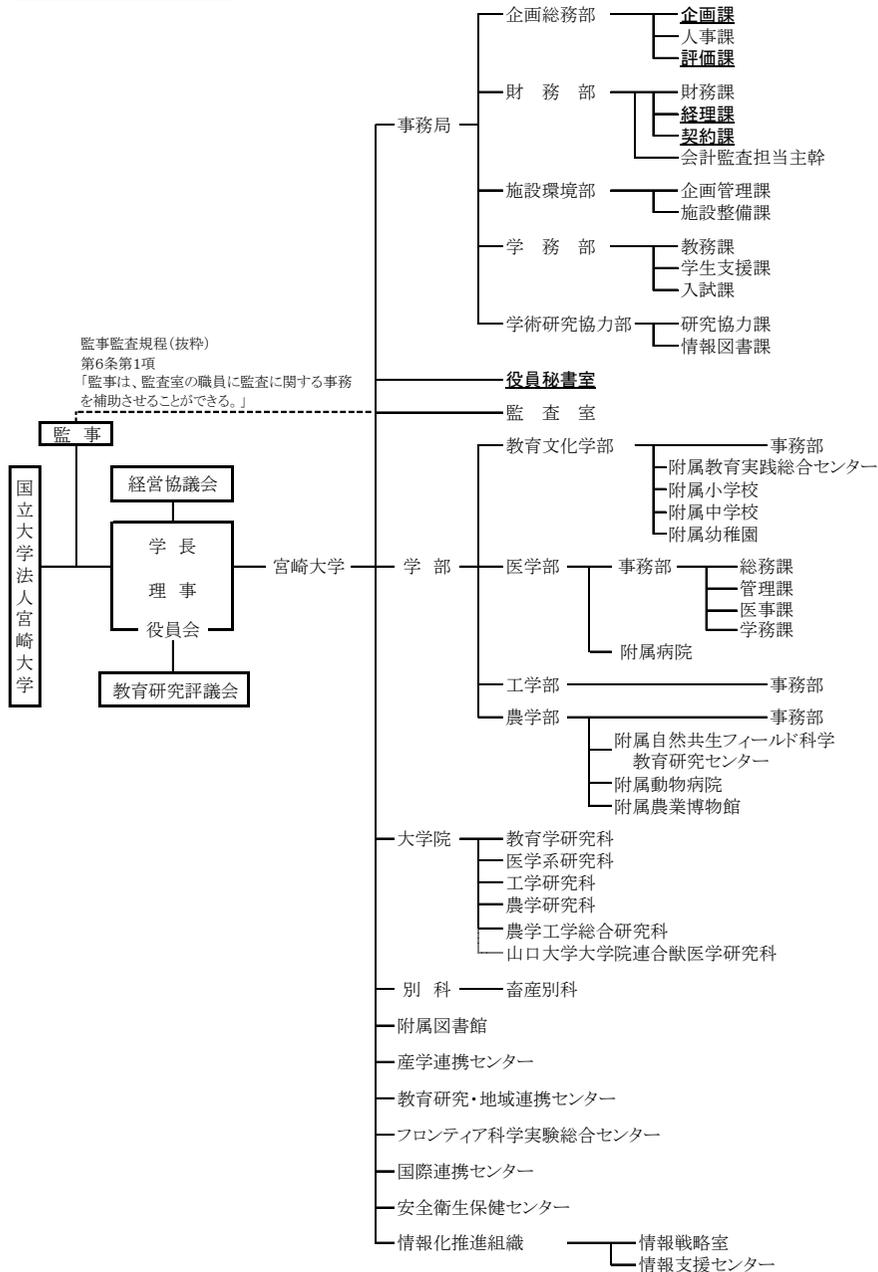
統合後、新たなスローガン、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、下記のような目的を示すとともに、世界的視野・水準から地域の課題解決に応え、地域文化の発展と住民の福祉増進に寄与する大学の創出を目指している。すなわち、「教養教育の充実と質的向上」、「教育研究基盤の強化」、「学際領域の教育研究の活性化と創出」、「地域社会と国際社会への貢献」を目的とする。

前述の目的を達成するために、統合を期に、また、法人化後取り組んだ施策例として、次のようなものを挙げることができる。

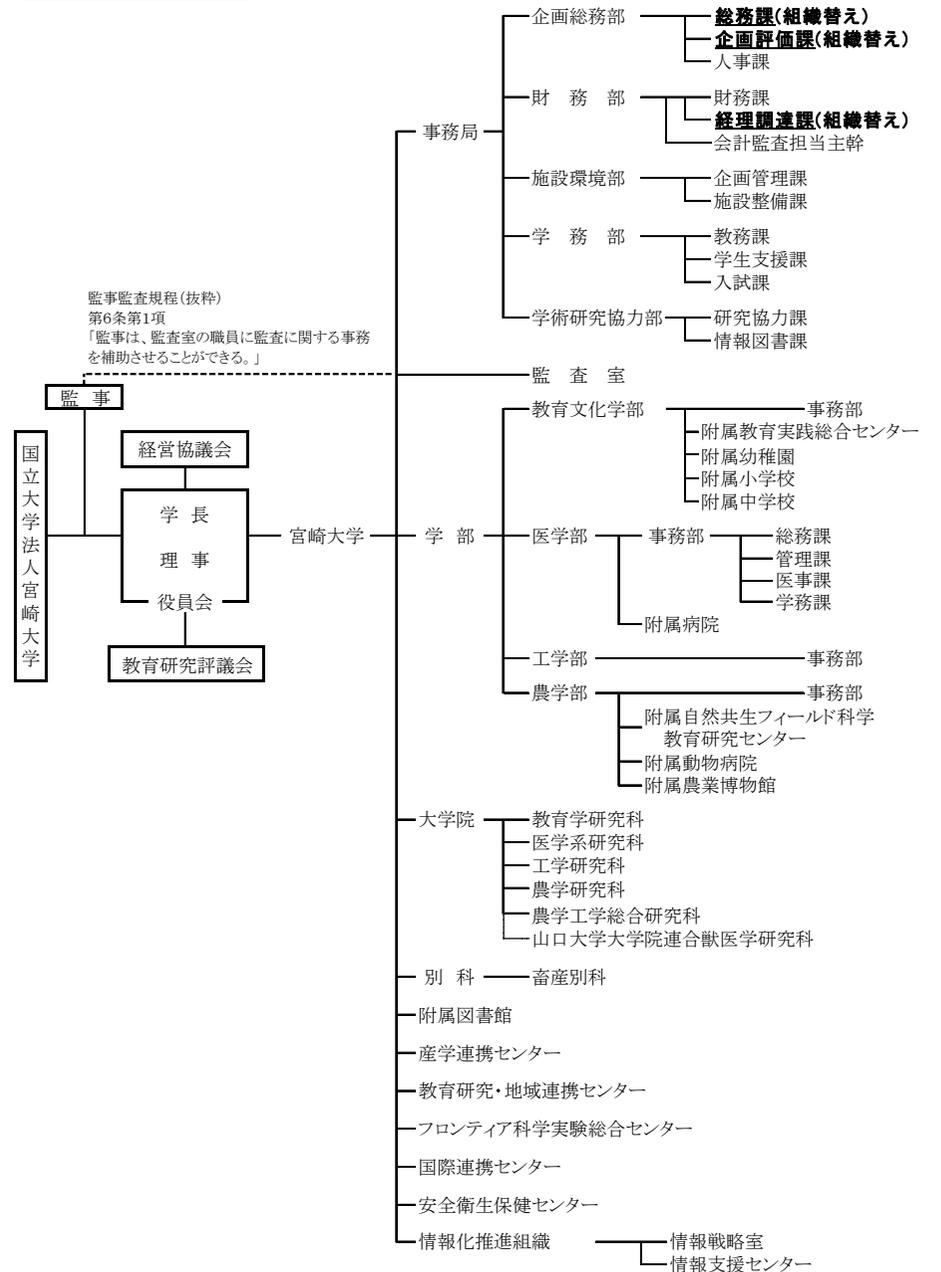
- ① 宮崎県の他の高等教育機関と連携して、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とする高等教育コンソーシアム宮崎を設立した。（平成16年6月）
- ② 大学院教育充実のため、各研究科修士課程を改組し、医学系研究科看護学専攻、教育学研究科学校教育支援専攻日本語教育支援専修を設置した。（平成17年度）
- ③ 保健管理センターを安全衛生保健センターへ改組した。（平成17年度）
- ④ 大学と世界との架け橋として、国際戦略に基づき学術研究・教育の国際連携・協力事業の企画立案や留学生の受入・サポートを行うために、国際連携センターを設置した。（平成18年度）
- ⑤ 大学と産業界等が連携し、地域企業等との共同研究や技術相談、知的財産の創出・管理、試料分析・測定等を一元的に行うために、地域共同研究センターを改組し、産学連携支援センターを設置した。（平成18年度、平成19年度に産学連携センターに改称）
- ⑥ 教養教育の強化・充実を目指し、共通教育部（平成15年10月）を、大学の教育方法改善及び地域との連携強化を目指し、教育研究・地域連携センター（平成19年4月）を設置した。
- ⑦ 農学と工学が連携・融合した新たな学際的領域を開拓し、生命科学、環境科学等に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を設置した。（平成19年4月）
- ⑧ 学際的な生命科学研究及び学内教育研究支援の中核となるフロンティア科学実験総合センターを設置（平成15年10月）し、21世紀COEプログラムの推進やバイオリソースの開発・支援のため、体制の充実・強化を図った。（平成19年度）
- ⑨ 情報化推進のため、情報化推進基本構想を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。（平成19年度）
- ⑩ 質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び教育学研究科を改組し、学部を4課程から2課程とし、大学院には新たに専門職学位課程を置いた。（平成20年4月）
- ⑪ 医学系研究科は、博士課程を再編し、4専攻から、医学専攻の1専攻2コースとした。（平成20年4月）

本学は、統合間もない新生大学として前述のような目的や施策を通して、一方で世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化、発展を図り、南九州、とりわけ宮崎県の中心的な高等教育機関として特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

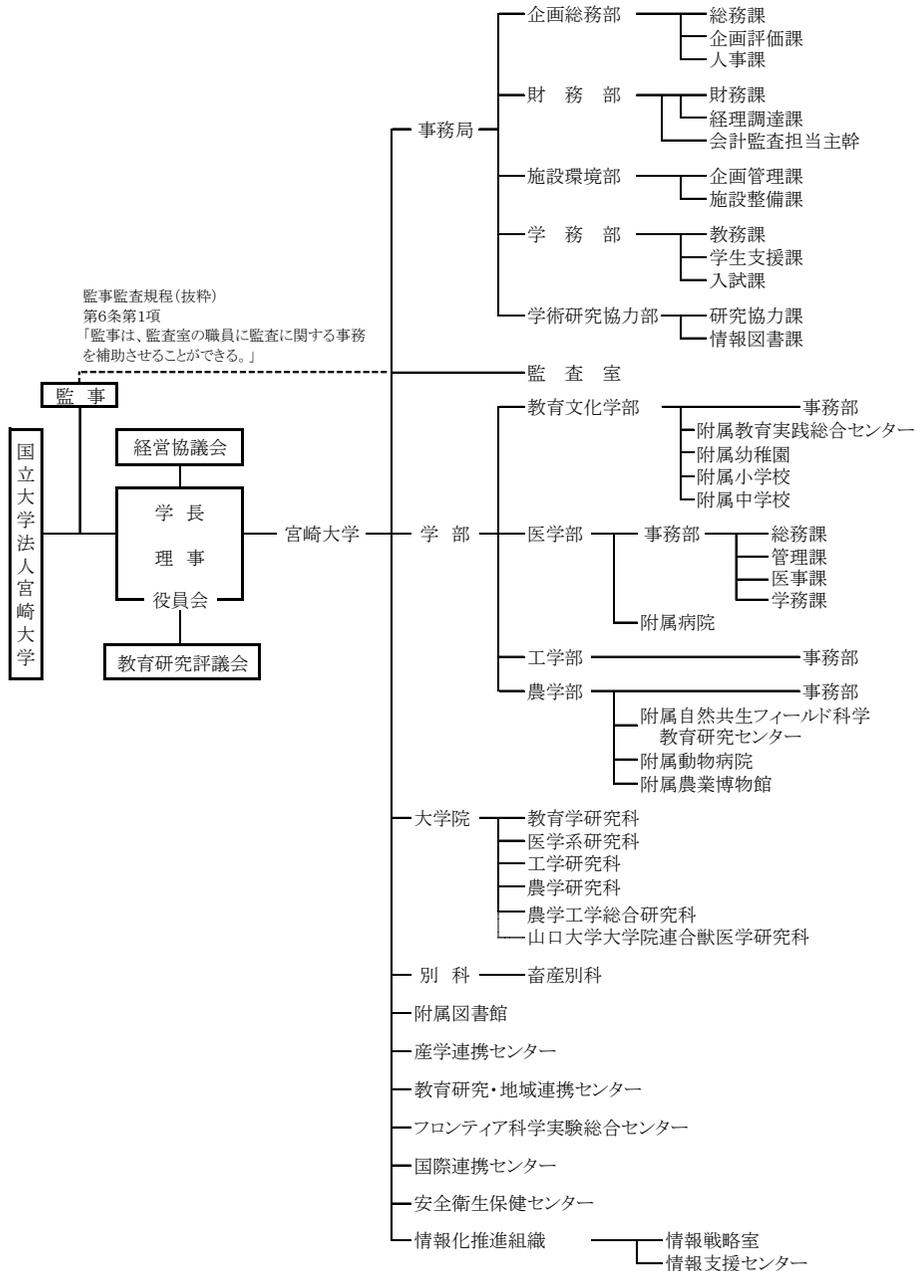
(4) 大学の機構図
平成19年度機構図



平成20年度機構図



平成21年度機構図



○ 全体的な状況

○ 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標・中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を学長のリーダーシップの下で、以下の通り推進している。

教育に関する目標を実現するために教育戦略を策定し、共通教育（教養教育）と専門教育を一体として実施している。共通教育を担う共通教育部を設け、教員の専門性を活かした全学出動体制を整え、教養、特に基礎的な素養を重視した教育の充実に努めている。本学で重視している生命科学及び環境科学に関連する教養科目を設け、専門分野によらず関心のある学生の啓発に努めている。

専門教育では、専門職業人として必要な知識・能力育成のため、学部専門性に基づく教育課程を編成している。特に、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学ぶ科目を整備し、実践力の涵養に努めている。大学院課程では、高度の専門知識、研究・教育能力の養成を目指し、研究科の特性に応じた教育課程を編成している。時代の変化と社会の要請に応えるため、19年度、農学工学総合研究科博士後期課程の設置、20年度、教育文化学部及び教育学研究科の改組（専門職学位課程の設置）、医学系研究科博士課程の改組を行った。

大学機関別認証評価（19年度）の他、外部評価を積極的に受審し、教育内容・方法等の改善及び質の向上に努めている。

研究活動を活性化するために、大学研究委員会を設け、基礎研究を推奨し、地域に根ざす特徴ある研究の支援に努めている。研究戦略を策定し、戦略重点経費を活用して、生命科学等の研究を推進している。また、プロジェクトチームを編成し、自治体やJST等と連携した共同研究、受託研究等を推進している。戦略重点経費による国際共同研究の推進にも努めている。

社会貢献、国際交流を推進するため、中核となる3センターを設置し、地域の教育研究に積極的な役割を果たすとともに、国際的教育連携、共同研究等を推進している。発展途上国を支援するため、JICA事業等の委託を受け、インド地下水砒素汚染対策（19年度）等に取り組んでいる。

学長のリーダーシップの下、管理運営の改善及び効率化に努めている。学長の下に、教育研究評議会等を組織し、学長及び役員会において重要事項の決定を行っている。また、様々な企画立案を行うために委員会を設け、計画の推進に努めている。学長の裁量で、戦略重点経費、学長管理定員を設け、人材・資金・施設等の有効活用を努めている。また、役員会の意向を受けて、事務組織の改革、人員の適正配置等に努めている。

附属病院は、病院長のリーダーシップによる運営体制を確立し、病院の改革・改善を推進している。18年度、病院再整備計画を策定し、新中央診療棟建設等を進めた。また、病院システムの改善に努め、19年度、日本医療機能評価機構の審査を受審し、20年12月に病院機能評価（Ver. 5.0）を取得した。さらに、19年度、7対1看護体制への移行、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、総合周産期母子医療センターの指定、歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。

附属学校園は教育文化学部と連携し、地域における指導的、モデル的学校となるよう共同研究等を中心に、喫緊の教育課題に取り組んでいる。

○ 法人化後の大学運営（戦略的な運営体制の確立）

（1）学長のリーダーシップの下での戦略的な法人経営の状況

平成16年度に役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局との連携を密にするための部局長会議を設置し、平成17年度にそれぞれの会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行った。また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設け体制を強化した。経営協議会には外部有識者5人を委嘱し、豊かな経験に基づく改善提案等を受け、運営に活かしている。

教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会では、そのほとんどにおいて理事又は副学長が委員長となっており、構成委員には学部の対応する委員会の長を充てている。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制を整備している。さらに、学部長を補佐する3副学部長（教育、研究、評価担当）は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。

このように、学長のリーダーシップの下、大学全体の観点に立った意思決定とその方針に沿った各学部の活動の調整が行える体制を構築している。

（2）国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

社会への説明責任を果たすため、各年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開している。また、大学機関別認証評価に係る自己評価書、種々の外部評価報告書をホームページ上で公開している。これらを通して大学運営の透明性、公正性を確保している。

16年度に設置した「情報企画広報室」を、17年度に、より機動的・効果的な広報活動及び情報の運用管理を目指し、教職員が一体となった「広報戦略室」及び「情報管理室」に改組した。18年度から全学的な広報活動についての基本的な考え方を整理し広報戦略の構想を検討し、20年度に「宮崎大学における広報戦略」を策定した。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進した。さらに、地域の多くの人々に本学各種活動状況を広報するため、「宮崎大学MAGAZINE」を作成し、県内自治体等を通じて配布した。

(3) 「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の進捗状況

17年度に設置した目標・評価担当副学長を評価室長とし、各学部副学部長（評価担当）、室長指名の教員及び評価担当の事務職員からなる評価室を組織し、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の検証及び全学の評価全体を統括している。

「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の各項目の20年度計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 業務運営の改善及び効率化の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 2) 財務内容の改善の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 3) 自己点検・評価及び情報提供の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 4) 施設設備・安全管理の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」

(4) 「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の進捗状況

「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の20年度計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 教育（学士課程）の進捗状況及び教育（大学院課程）の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 2) 学生支援の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 3) 研究の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 4) 社会連携の進捗状況及び国際交流の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 5) 附属病院の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 6) 附属学校の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」

(5) 法人としての経営戦略のマネジメント体制の整備状況

役員会に経営戦略等を審議する戦略会議を定例化し、経営協議会の議論を踏まえ役員会で経営戦略を決定している。学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する理事5人及び副学長2人に経営戦略を周知徹底し、担当分野の事業推進を要請している。さらに、監事2人を配置し、業務監査及び会計監査を実施し、改善勧告等を行っている。これに加え、業務報告を評価室で検証し、改善勧告等を役員会に提出している。

○ 平成20年度に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

1. 業務運営・財務内容等の状況
 - (1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組等
 - 1) 教員人事に関する手続き等を点検し、大学全体の将来構想を見据えた教員配置が可能となるよう、共通教育部、各学部及び研究科の教員配置等に関することを全学的に協議する機関を教育研究評議会とする「教員人事に関する手続き」を定め、学長を中心に的確かつ機動的、弾力的に行える体制に強化した。
 - 2) 附属図書館の社会や地域の中で持つ意義や果たすべき役割等を検証し、附属図書館長に役員会構成員である理事（教育・学生担当）を充て、他部局との連携及び迅速な意思決定を可能にすることにより、管理運営の効率化を図った。
 - 3) 教育学研究科に専門職学位課程を設置したことに伴い、研究科運営の独立性を確保するため、教育文化学部長が兼任していた教育学研究科長に新たに専任教授を充てた。
 - 4) 20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、女性研究者に対する支援や環境整備の充実を図った。育児に対する理解を促すため、「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。
 - (2) 財務内容の改善の重点的な取組等
 - 1) 共同・受託研究の受入状況は、共同研究101件金額134,232千円、受託研究139件金額438,521千円であり、特に共同研究は順調に推移している。
 - 2) 附属病院の病床稼働率の向上により、20年度92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。
 - 3) 決算分析に基づき、合理化、節減等により生じた財源を利用して、学長裁量の戦略重点経費の増額及び教育研究設備更新のための設備費への配分を行い、長中期的視点による戦略的な重点化を図った。

(3) 自己点検評価及び情報提供の重点的な取組等

- 1) 評価結果より抽出した改善事項等の理解を共有するため、評価室は、役員会（戦略会議）メンバーとの合同会議を開催し、19年度事業の自己点検・評価に基づく改善点、問題点等を詳細に説明し、意見交換を行った。
- 2) 教員個人評価関連業務の負担軽減、大学情報データベースの入力率の向上のために、全学共通の評価項目を定め、「教員個人評価のための自己申告書」の様式を策定した。また、自己申告書を各教員が簡易操作により帳票出力できるよう大学情報データベースの改修を行った。
- 3) 地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学MAGAZINE」（年4回発行予定）を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場（30カ所）、道の駅（13カ所）、主要銀行等を訪問して創刊号10,000部の配布依頼を行うなど、地域に密着した広報活動内容を充実した。

(4) 施設設備の整備・安全管理の重点的な取組等

- 1) 施設整備年次計画（19年度作成）を耐震対策、老朽化対策、学習環境改善等の観点から見直し、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。また、病院再整備について、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了した。
- 2) 危機管理基本マニュアル（19年度作成）と整合させた防災マニュアルの改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を20年4月に本学ホームページに掲載し、周知した。また、備蓄品についても5か年整備計画に沿った段階的整備を行っている。
- 3) 各学部等の施設の稼働率調査及び整備状況の実態調査に基づき、教育文化学部から拠出された共用スペース等の利用について検討し、女性研究者支援や教職大学院等のため、利用することとした。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育の質の向上に関する取組の状況****【学士】**

- 1) 国際的に活躍できる専門職業人養成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、文部科学省特別教育研究費の援助を受けて学士課程一貫の英語教育システムの開発を進めるとともに、それを活かした英語教育の改善に着手した。
- 2) 20年度質の高い大学教育プログラム（教育GP）に採用された「複視眼的視野を持つ国際的医療人の養成」プログラムの中で教育改革を行い、臨床の場で自信を持って英語が使えるように、EMP、ENPの単位数を増やし、授業内容についても改善した。

- 3) 20年度から、公募卒論・修論のうちから、優秀なものを各学部から選出したコメンテーター等の評価を基に決定し、学長賞（最優秀口頭発表）及び教育研究・地域連携センター長賞（優秀ポスター発表）を授与した。
- 4) 国の緊急医師確保対策に基づき募集人員5人の特別選抜（地域特別枠推薦）を設けた。

【大学院】

- 1) 質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び教育学研究科を改組し、学部を4課程から2課程とし、大学院には新たに専門職学位課程を置いた。また、医学系研究科は、博士課程を再編し、4専攻から、医学専攻の1専攻2コースとした。
- 2) 農学工学総合研究科は、ネイティブスピーカーを招へいして、大学院生の英語によるプレゼンテーション能力を向上させるため、ワークショップを開催した。その成果を踏まえ、博士論文に向けた2年生の英語による中間発表を学長を含めた公開の場で行った。

(2) 学生支援の充実に関する取組

- 1) 就職率アップのための就職支援に留まらず、学生の将来設計、職業観の涵養などを目的としたキャリア支援体制の確立を図るため、「就職戦略室」を発展的に解消し、新たに「キャリア支援室」を設置することで、学生支援体制の充実を図った。
- 2) 「女性のための就職ガイダンス」に加え、「男性のための就職ガイダンス（マナーと服装）」を実施した。また、宮崎大学合同会社説明会では、講演会「宮崎で働く」や、メイクや服装に関する講習会を開催した。
- 3) 国連大学「私費留学生育英資金貸与事業」は、優秀な留学生の経済的支援の一つとなっており、説明会を開催しPRを図った結果、応募者が増え19年度より2人増え4人が受給した。
- 4) 留学生の住居に関しては、県営住宅入居時の保証人2人のうち1人を大学の機関保証に代えられるようにし、手続きの負担を軽減した。
- 5) 就職内定取消者への対応として、全国的な「就職問題懇談会」にて決定されたガイドラインに沿って、休講期間中の相談・緊急時連絡体制を整えた。その結果、1人の内定取消者に適切に対応し、就職できた。
- 6) キャリア教育の一環として、学生の社会性を育成するために「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」を実施し、20件の企画を採択（支援総額1千万円）した。
プログラム「学生による財政白書づくり」では、「宮崎県の財政白書」を完成させ、県知事に贈呈し、県立図書館や市立図書館等で公開している。

(3) 研究の質の向上に関する取組

- 1) 戦略重点経費として、「太陽光発電研究プロジェクト」等75件に約2.6億円を配分し支援した。学部でも学部重点経費を配分し研究を推進している。
- 2) 18年度に採択された戦略重点経費（研究戦略経費、若手研究者の特色ある研究に対する支援）について、「研究評価チーム」で配分後3年目の事後評価を行った。その結果、支援した19件の研究の総合評価が平均4.0（5点満点）と、達成度、成果、発展性の観点から満足できる評価が得られた。
- 3) 学長管理定員を用い、フロンティア科学実験総合センター実験支援部門遺伝資源分野及び生理活性物質探索分野に助教2人、産学連携センターに専任教授1人を配置し、研究支援体制を強化した。
- 4) 宮崎県との連携による地域結集型共同研究事業及び新規に採択された都市エリア産学官連携事業を推進している。また、経済産業省の地域資源活用型研究開発事業及び地域イノベーション創出研究開発事業に計8課題が採択（継続含む）された。

(4) 社会との連携の強化

- 1) 50歳以上のシニアを対象とする、宮崎に関する様々な研究をわかりやすく紹介する「宮崎大学シニアカレッジ2008」を新規事業として実施した。全国から12人の参加があり、好評であった。
- 2) 教育研究・地域連携センターの下に公開講座に関するWGを設置して全学的推進体制を整備した。「シニアライフプランセミナー」等20講座の公開講座（19年度：14講座）を実施し、受講者数も1,135人（19年度：462人）へと増加した。
- 3) 中高と連携し、出前講義を94件、体験授業を66件実施した。教育文化学部は、学校教員の10年研修の講師として地域の研修に参加した。医学部は、「キッズ外科手術体験セミナー」、「思春期ピアカウンセラー養成セミナー」を行った。工学部は、JST理数系教員指導力向上研修事業、JSTサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等を実施した。

(5) 教育研究活動に関連した国際貢献

- 1) 留学生受入を推進するためにサマープログラムを開催し、中国13人、タイ3人を特別聴講生として受け入れた。また、JBIC高等人材開発事業によるリンケージプログラムで留学生3人を受け入れた。
- 2) 産学連携センターにアジア地下水砒素汚染対策研究部門を寄附研究部門として開設し、特任教授1人、特任准教授1人を配置して、アジア地域の地下水砒素汚染対策研究に取り組んでいる。
- 3) 国際交流協定校との連携強化及び共同研究の促進等のため、インド及びインドネシアに宮崎大学海外拠点を設置した。

- 4) 国際連携センターを中心にJICAの「草の根技術協力事業」など3件の事業に参加することによって、開発途上国等への支援を実施した。

(6) 附属病院に関する取組

- 1) 病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価（Ver. 5.0）の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人配置、医師等の処遇改善として診療従事手当等の支給等を実現した。
- 2) 助産師が主体となり、妊産婦の生活面や心理面を重視したケアを提供するため、産科婦人科に助産師外来を開設した。また、女性特有の症状で悩みながら診療を敬遠する女性に対し、女性が容易に受診できるように、女性外来を開設した。
- 3) 医学教育改革推進センターの教員（准教授）を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。
- 4) 質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラム「中九州三大学病院合同専門医養成プログラムー地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築ー」を策定した。また、20年度大学病院連携型高度医療人養成GPに採択され、助教1人を採用し、医療人養成体制の充実を図った。
- 5) 救命救急センターの設置を視野に、救急部の体制整備に着手した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。さらに、救急蘇生や基本手技等のトレーニングを行う「臨床技術トレーニングセンター」の21年度開設に向けて整備した。
- 6) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は11科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は80人となっている。21年3月現在の会員総数は888人である。
- 7) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK 地域ニュースに月1回、定期的に提供している。また、宮崎大学インターネット放送局（MYAOH）を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。

(7) 附属学校園に関する取組

- 附属幼稚園北側に船塚ビオトープを設置し、運用を開始した。附属幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ授業や課外活動での活用を行っている。植生、水質・水生生物、トンボ相、鳥類相の変化に関する調査・研究を開始し、その成果の一部を教育文化学部の卒業論文として取りまとめた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。 2) 学部運営の効率化を図る。 3) 国立大学間の連携・協力を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制を確立する。	1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	【1】(176) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。特に、経営協議会において、更なる会議の活性化を図るため、自由討議の時間を多く設けるようにしている。 また、20年度から附属図書館長に役員会構成員である理事(教育・学生担当)を充てて迅速な意思決定を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【2】 ② 学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築する。	【2】 (平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)		【2】(177) 財務委員会は、決算の分析を基に21年度以降の予算編成の基礎とするための検討を行い、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費(約2.6億円)を配分した。人事制度等委員会は、第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費推計・削減シミュレーションを行い、20年度以降の人件費推計の見直しを行った。また、施設マネジメント委員会の下に、学内外の環境対策に機動的に対応するため省エネルギーWG及び環境報告書WGを一元化し、環境対策WGに組織再編を行った。さらに、入構整理料を徴収する大学の方針に基づき、清武キャンパスの入構整理料の徴収を開始した。	

<p>【3】 ③ 学長を補佐する役員を大学運営の重要テーマごとに配置するとともに、各役員と事務組織とが有機的な連携が図れる体制を整備して、学長の補佐体制を強化する。</p>	<p>【3】 ② 学長の補佐体制について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>【3】 (178) 附属図書館の社会や地域の中で持つ意義や果たすべき役割等を検証し、20年度より附属図書館長に役員会構成員である理事（教育・学生担当）を充てた。このことにより、理事業務の権限の一部として、他の部局との連携及び意思決定の迅速化が可能となり、学長の補佐体制を強化した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【4】 ① 国立大学法人の基本的運営組織となる役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にするとともに、学部教授会及び学内各種委員会の役割を明確にし、学長を中心とした意思決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築を図る。</p>	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【4】 ① 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任並びに学部教授会及び学内各種委員会の役割の明確化に基づく学長を中心とした意思決定の的確かつ機動的、弾力的に行える体制について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>【4】 (179) 教員人事に関するこれまでの手続き等を点検し、大学全体の将来構想を見据えた教員配置が可能となるよう、共通教育部、各学部及び研究科の教員配置等に関することを全学的に協議する機関を教育研究評議会とする「教員人事に関する手続き」を定め、学長を中心とした的確かつ機動的、弾力的に行える体制に強化した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【5】 ② 大学の円滑な運営のため、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>	<p>【5】 ② 大学の円滑な運営のため、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図ることについて、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>【5】 (180) 役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事要旨は学内外に、また主要な全学委員会及び各学部教授会の議事要旨及び資料を学内に公開していることから、大学の意思決定プロセスの透明性及び情報の公開については、確保されている。 また、次期中期目標・中期計画を見据えて策定した「宮崎大学将来構想」の検討に若手教職員の参加を図ったことにより、様々な観点からの意見を今後の大学運営に反映することができた。さらに、医学部附属病院と報道機関との「マスメディアとの懇談会」を定期的に行うことにより医療現場の実態について相互に情報を共有することができた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【6】 ① 学内予算、人的・物的資源を学長の下に一元的に管理する体制を構築し、その運用においては自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>	<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【6】 ① 学長の下における、学内予算、人的・物的資源の一元的運用状況を自己評価、外部評価の結果を踏まえて分析し、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を進める。</p>	III	<p>【6】 (181) 総人件費改革の実行計画による人件費の推計の見直し、決算分析による予算編成の基礎となる継続的な検討、施設整備年次計画の見直し及び耐震補強等改修整備を実施し、役員会（戦略会議）等で報告を行うとともに方針を確認している。また、学長裁量による戦略重点経費（約2.6億円）の配分、共同利用スペースの利用計画の策定を行い、資源の戦略的な運用を行っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>① 国立大学法人活動における各種私法の遵法、学生等の事故や医療事故等への的確な対応等法務関係業務に対応するために、学外から専門家を法務担当役員等として登用する。</p>	<p>【7】</p> <p>(平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		<p>【7】 (182)</p> <p>法務担当理事は、業務上生じる訴訟など種々の問題に対して法的な立場から指導・助言を行い、職員からの申立に関する事項2件、学生処分に関する事項2件、法令抵触に関する事項1件、示談受入に関する相談1件、学外からの苦情1件に対応した。</p>	
<p>5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。</p>	<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うための教員と事務部門とが一体となった戦略的な運営体制について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【8】 (183)</p> <p>就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、教員と事務部門とが一体となって運営するキャリア支援室を新たに設置した。20年度は、進路相談や面接指導等、延べ991人の利用があった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 学長の下に内部監査に対応する組織を設け、専任の事務職員を配置して監査機能の充実強化を図る。</p>	<p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>(平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		<p>【9】 (184)</p> <p>学長の下に内部監査に対応する組織として監査室を設け、事務職員を配置して監査機能の充実強化を図った。</p> <p>また、監事を中心に月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施するとともに、監査室においても10月に業務監査及び会計監査を実施し、広報活動への取組及び活動強化の推進など改善・指導を行った。</p>	
<p>【10】</p> <p>② 業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>① 業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【10】 (185)</p> <p>年度当初に、20年度分についての監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施した。</p> <p>監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度終了後に業務監査と決算監査を、内部監査は10月に業務監査及び会計監査を実施した。監事監査において、ハラスメント等の防止対策に関するホームページ等の充実他12件、内部監査において、休暇（年次・有給）取得の促進他3件の改善勧告を行い、それぞれ改善された。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>① 学部教授会の審議事項を教育研究に係る事項に精選し、学部の管理運営を学部長のリーダーシップの下に行うとともに学部長補佐体制を構築する。</p>	<p>6) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>① 学部長補佐体制を含めた管理運営上の学部長のリーダーシップを発揮するための体制の構築について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【11】 (186)</p> <p>20年度より教育学研究科に専門職学位課程を設置したことに伴い、研究科運営の独立性を確保するため、教育文化学部長が兼任していた教育学研究科長に新たに専任教授を充てた。これにより教育文化学部長は学部運営に専念する体制に強化された。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 新国立大学協会（仮称）等国立大学法人が全国的規模で組織する団体に積極的に加入し、法人間の連携・協力を図る。</p>	<p>7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 国立大学協会等を通じた連携協力を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【12】 (187)</p> <p>学長は、国大協教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会委員として積極的に活動した。</p> <p>教育・学生担当理事は、国大協教育・研究委員会・教育小委員会専門委員として積極的に活動し、新たに国大協九州支部会議の下に設置された「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「教育の連携に関する部会」部会員として活動した。</p> <p>研究・企画担当理事は、国大協九州支部会議の下に設置された「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「シンポジウム部会」部会長を務め、九州・沖縄・山口地域の各県知事、県議会議長、大学長、経済界代表等を対象として8月に開催された「九州地域戦略会議夏季セミナー」における分科会の一つとして、「産学官連携について」と題しシンポジウムを開催した。</p> <p>また、国大協が主催するセミナー及び各種研修等には役員を始め幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。
------	------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【13】 ① 教育研究組織について自己点検・評価をするための全学的な委員会等を設置し、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 （平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）	/	【13】(188) 20年度国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を受審し、「教育研究組織の編成・見直しのシステム」に関する具体的取組について、「良好である」との評価を受けた。	
【14】 ② 自己点検・評価及び外部評価の結果を、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、その審議結果を踏まえて教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。	【14】 ① 自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて、必要に応じ教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。	III	【14】(189) 自己点検・評価に基づき、「就職戦略室」を廃止し、従来の就職支援に加えて、1年次からのキャリア教育を強化するため「キャリア支援室」を設置した。また、質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び大学院教育学研究科を改組し、新たに大学院に専門職学位課程を置いた。さらに、国際的に通用する医学研究者及び高度な専門性をもった臨床医を養成するために医学系研究科博士課程を改組した。 また、教育研究組織の体制強化のために学長管理定員を用いて学部、センターなどに教員7人及び技術職員1人を配置した。さらに、大型機器を含む各学部等の教育・研究設備を更新するため、2億3500万円の予算を配分した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【15】 ③ 中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。	【15】 ② 自己点検・評価及び外部評価結果に基づく教育研究組織の見直し計画を点検する。	III	【15】(190) 大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを進めている。将来計画委員会において、医学獣医学総合研究科の設置(22年度)及び農学部の改組(22年度)の計画案が自己点検・評価結果に照らして適正であると判断し、原案を基に文部科学省と交渉を進めていくこととした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。 2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。 3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。 4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。 5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 6) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【16】 ① 教職員の適正配置を確保する観点から、教職員の業績評価システムを構築する。	1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【16】 ① 各部局等で業績評価システムの試行を継続して行い、試行結果に基づき見直しを行う。	III	【16】(191) 教員については、「教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」（20年度改正）に基づき、大学情報データベースと連携した業績評価を試行し、21年度から実施することとしている。 また、事務系職員については、20年2月から、「事務職員等人事評価規程」及び「事務職員等人事評価要領」に基づき、人事評価を実施している。実施後にアンケート調査を行い、部局毎に特定の項目をつけ加えられるようにするなどの改善を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【17】 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。	【17】 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制について必要に応じて改善を図る。	III	【17】(192) 公募制については、全学において「宮崎大学教員選考規程」に基づき、原則公募制により選考している。 任期制については、導入する学部・職種等を拡大しており、20年度に全学で任期制により28人を採用した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【18】 ① 産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進する勤務形態を導入する。	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【18】 ① 各学部等の教員の勤務形態について必要に応じて改善を図る。	III	【18】(193) 16年度に専門業務型裁量労働制を導入し、変形労働時間制との選択ができるようにしている。専門業務型裁量労働制を適用していなかった医学部附属病院の教員についても、21年度から適用することを決定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【19】 ② 兼業について適正な基準の策定を行う。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【20】 ① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。</p>	<p>3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【20】 ① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。</p>	III	<p>【20】(195) 教員について、業績評価の試行を行い、評価結果を給与に反映させるための仕組みについて、各部局等の状況調査に基づき検討し、方針「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について」を策定した。 事務系職員については、20年2月から人事評価を実施している。20年11月1日の評価結果を基に、給与・勤勉給に反映させた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 【21】 ① 職員の採用にあたって、より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。</p>	<p>4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 【21】 ① 高い専門性を有する職種の採用方法について、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>【21】(196) 高い専門性を有する職種の採用について、即戦力や組織のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用しており、メディカル・ソーシャルワーカー1人、看護師84人を採用した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【22】 ② 職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を毎年度定期及び随時実施する。</p>	<p>【22】 ② 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>【22】(197) 毎年度実施の定期研修等、これまで実施している研修に加え、20年度は、事務系職員を対象に労務管理研修(60人)、ハラスメント相談員研修(30人)、中堅職員(係長級)研修(20人)、接遇研修(60人)、大学マネジメント研修(50人)、簿記研修(20人)、生涯生活設計セミナー(50人)を新規に実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【23】 ③ 組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</p>	<p>【23】 ③ 交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。</p>	III	<p>【23】(198) 人材養成及び組織の活性化を図るため、8機関(6大学、1高専、1機構)と人事交流を行い、17人を派遣し、4人を受入れた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 適正な能力評価に基づいて、外国人や女性教職員の雇用を促進する。</p>	<p>5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 外国人や女性教職員及び障害者の雇用を促進する。</p>	<p>IV</p>	<p>【24】 (199) 20年度の教職員採用者236人の内、外国人教員3人、女性教職員134人及び障害者2人を雇用した。また、20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、女性研究者に対する支援や環境整備の充実を図った。同室では、育児・介護相談の専門スタッフが常駐し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における支援を行っている。意識改革の一環として、育児に対する理解を促し、男女を問わず子育て中の教員や研究者が自信を持って職務を遂行できる環境づくりに邁進するために「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。さらに、学内保育園では、利用定員を30人から32人に増員するなど、女性教職員の雇用促進を図った。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【25】 ② 障害者の雇用を促進する。</p>	<p>【25】 上記【24】に含めて実施する。</p>	<p>/</p>		
<p>【26】 ③ 教職員の勤務条件等の処遇に関する苦情、メンタルヘルス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を整備する。</p>	<p>【26】 ② 教職員に係るメンタルヘルス及びあらゆるハラスメントに対応するための苦情相談窓口の運用について必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【26】 (201) 苦情相談への対応を見直し、「ハラスメント等の防止・対策に関する規程」を改正した。また、ハラスメント相談員を対象に外部講師による研修会「職場におけるハラスメント（パワハラ及びセクハラ）」を開催し、資質の向上に努めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【27】 ① 新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。</p>	<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【27】 ① 組織の業務の見直し等による人員の適正配置等を図ると共に、人件費の抑制を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【27】 (202) 人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、20年度分を実施し、人件費の抑制を図った。 また、企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。さらに、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。これにより人員の適正配置を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策</p> <p>【28】</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策</p> <p>【28】</p> <p>① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成20年度分として概ね1%削減する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【28】 (242)</p> <p>退職者不補充計画に基づき、事務組織の見直しも含め、20年度分を実施した。退職者不補充計画、学長管理定員運用により、人件費の削減目標1%を達成した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。 2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。
------	------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① 国立大学法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、事務局に評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携室及び就職支援室を設置する。	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	【29】 (203) これまでの実施内容を点検し、就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、就職支援室を廃止し、キャリア支援室を新たに設置した。 また、企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。さらに、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【30】 ② 大学運営の政策・立案に係る企画部門を充実強化する。	【30】 ② 企画部門を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	【30】 (204) 企画部門を充実・強化するため、評価課を企画評価課に改組した。また、学長・理事と各部局との意思伝達を円滑に行い、大学の意思決定プロセスを計画的・効率的に行うために秘書広報室を総務課に置いた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【31】 ③ 事務組織の見直し・再編成を行うとともに、学部事務体制を充実強化する。	【31】 ③ 学部事務を含めた事務組織を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	【31】 (205) 19年度に設置した「業務改善に関するWG」及び「学部事務一元化等プロジェクトチーム」において、事務局と学部事務の業務を見直し、学部事務を含めた事務組織再編の検討を行った。20年度、業務改善に関するWGからの改善提言を受け、改善に向けて検討するとともに、非常勤職員の雇用期間の延長など可能なものから実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【32】 ④ 事務情報関連組織の充実強化を図る。</p>	<p>【32】 ④ 情報に関わる事務支援体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【32】 (206) 19年度に設置した情報支援センターの機能を強化するため、学長管理定員により、技術系職員1人を増員した。これにより、サーバ等の基盤的なサービスについて、事故等による停止等からの迅速な復旧を図ることができる体制となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理の効率化、合理化、迅速化を図る観点から踏まえた意思決定システムの構築を図るとともに、事務処理の電算化の推進を図る。</p>	<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理システムの構築及び意思決定システムの構築による事務処理の電算化の推進状況を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【33】 (207) 事務処理の効率化を図るため、ネットワークを利用したファイル共有システムを構築し、運用を開始した。 また、ソフトウェアライセンスの適正管理をするため、19年度に導入した情報資産管理システムを利用して全教職員を対象にソフトウェアの調査を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【34】 ② 事務職員の採用に係る事務について、採用資格を得るための第一次選考試験に係る事務を九州地区の国立大学法人と統一して実施する。</p>	<p>【34】 (平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【34】 (208) 九州地区国立大学法人等職員採用試験合格者から第二次選考(面接)を実施し、事務系職員15人(事務13人、技術2人)を採用した。</p>	
<p>【35】 ③ 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>【35】 ② 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【35】 (209) 派遣委託業務と非常勤職員雇用による人件費のコスト比較を行い、業務の効率化及び経費削減のため、21年度から派遣委託業務から非常勤職員雇用に移行することを決定した。 また、施設関係について、業務運営の効率化を図るため、21年度業務一元化計画等の作成、樹木維持管理業務の一括発注及び業務運営コスト試算表の見直しを行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、部局との連携を密にするため、特に部局長会議を設置している。また、教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会には、学部に対応する委員会の長が構成委員となるよう運用している。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制が整備されている。さらに、学部長を補佐する教育、研究、評価を担当する3副学部長は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。

(1) 運営体制の改善による成果

- 1) 教育学研究科に専門職学位課程を設置したことに伴い、研究科運営の独立性を確保するため、教育文化学部長が兼任していた教育学研究科長に新たに専任教授を充てた。
- 2) 教員人事に関する手続き等を点検し、大学全体の将来構想を見込んだ教員配置が可能となるよう、共通教育部、各学部及び研究科の教員配置等に関することを全学的に協議する機関を教育研究評議会とする「教員人事に関する手続き」を定め、学長を中心に的確かつ機動的、弾力的に行える体制に強化した。
- 3) 自己点検・評価に基づき、「就職戦略室」を廃止し、従来の就職支援に加えて、1年次からのキャリア教育を強化するため「キャリア支援室」を設置した。

(2) 教育研究組織の見直しによる成果

- 1) 質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び大学院教育学研究科を改組し、新たに大学院に専門職学位課程を置いた。
- 2) 国際的に通用する医学研究者及び高度な専門性をもった臨床医を養成するために医学系研究科（博士課程）を改組した。
- 3) 教育研究組織の体制強化のために学長管理定員を用いて産学連携センター、共通教育などに8人を配置した。

(3) 人事の適正化に向けての取組

- 1) 教員について、業績評価の試行を行い、評価結果を給与に反映させるための仕組みについて、各部局等の状況調査に基づき検討し、方針「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について」を策定した。
- 2) 事務系職員について、20年2月から人事評価を本格実施し、給与・勤勉給に反映させた。
- 3) 教職員採用者236人の内、外国人教員3人、女性教職員134人及び障害者2人を雇用した。
- 4) 20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、女性研究者に対する支援や環境整備の充実を図った。育児に対する理解を促すため、「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。
- 5) 学内に設置している「くすのき保育園」の利用定員を30人から32人に増員し、女性教職員の雇用促進を図った。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- 1) 企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組した。
- 2) 大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。
- 3) 会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。

(5) その他

- 1) 大型機器を含む各学部等の教育・研究設備を更新するため、2億3500万円の予算を配分した。
- 2) 医学部附属病院と報道機関による「マスメディアとの懇談会」を定期的に行うことにより医療現場の実態について相互に情報を共有することができた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

1) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

人事制度等委員会は、教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について検討し、方針を策定した。

将来計画委員会は、「宮崎大学将来構想」、「第二期中期目標・中期計画」、「研究科設置」、「学部改組」等について、検討した。

財務委員会は、学長裁量の戦略重点経費を19年度2億円から20年度2.6億円に増額し、教育研究設備更新のための設備費として配分することにより、長中期的視点による戦略的な重点化を図った。また、大型機器の移設における経費節約や機器の有効利用を図るための「木花キャンパスにおける大型機器導入の留意点について」を作成した。

施設マネジメント委員会は、「キャンパスマスタープラン2008」、「宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」等を作成した。

大学研究委員会は、20年度科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成事業）に対して「逆風を順風に 宮崎大学女性研究者支援モデル」を申請し、採択された。

2) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

法令や法令に基づき制定した内部規則等に規定された手続きに従い、重要事項等を審議・決定し、必要に応じて、法的な立場から法務担当理事の指導・助言を受けている。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長決定による取扱要項に基づき、戦略重点経費を約2億6千万円配分した。また、学長管理定員を用い、知的財産の創出・管理・活用の推進体制の強化のために産学連携センターに専任教員1人を配置するなど、全学で、教員7人、技術職員1人の計8人を配置した。

2) 上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

学長裁量により、①教育戦略経費、②研究戦略経費、③国際連携戦略経費、④大学運営・経営戦略経費、⑤大学活性化経費に区分し、約2億円（75件）を各学部等に配分した。また、全学の設備更新計画における財源として、大学活性化経費に6千万円を追加配当した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。さらに、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。

就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、就職支援室を廃止し、キャリア支援室を新たに設置した。

業務改善に関するWGからの改善提言を受け、改善に向けて検討するとともに、非常勤職員の雇用期間の延長など可能なものから実施した。

2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

附属図書館の社会や地域の中で持つ意義や果たすべき役割等を検証し、附属図書館長に役員会構成員である理事（教育・学生担当）を充て、他部局との連携及び迅速な意思決定を可能にすることにより、管理運営の効率化を図った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学士課程は収容定員の充足率100%を確保している。また、修士・博士課程においても充足率100%を確保している。20年度に新設した専門職学位課程についても充足率100%を確保した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

1) 外部有識者の活用状況

法人化当初から、法務担当理事として弁護士、監事として公認会計士を含む2人及び経営協議会学外委員として5人を外部有識者とし、継続して活用している。

また、学務部では、外部有識者3人をキャリアアドバイザーとして、進路・就職相談を行っている。

2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

大学経営に関する重要な事項を審議し、以下に例示する意見等が出され、大学の運営に活用している。

- ① 宮崎大学のブランド力、提案力、発信力を高めて人心を集めていくべきとの発言を受け、一般市民向け広報誌「宮崎大学MAGAZINE」を創刊するとともに、研究の成果として「宮崎大学Beef」の販売を開始した。
- ② 地域に対する貢献として、県内の病院を支援すべきとの発言を受け、医学部医学教育改革推進センターに地域医療連携室を設置することとした。
- ③ 医療現場の実態をマスコミに関心を持ってもらうことは良いことだとの発言を受け、医学部附属病院と報道機関による「マスメディアとの懇談会」を定期的に行い、相互に情報を共有することができた。

○ 監査機能の充実が図られているか。

1) 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

年度当初に、監事監査計画書、内部監査計画書を作成した。監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度終了後の業務監査と決算監査を実施した。

内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施した。
なお、監査の結果に基づき、下記の改善を行った。

(監事監査に基づく主な改善事項)

- ① ハラスメント等の防止対策に関するホームページ等の充実
- ② ビオトープ整備に伴う管理運用及び活用方法等の策定
- ③ 畜産別科の受験者確保対策及び定員の見直し
- ④ 広報活動への取組及び活動強化の推進
- ⑤ 薬物乱用防止教育の徹底及び推進

(内部監査に基づく主な改善事項)

- ① 休暇（年次・有給）取得の促進
- ② 謝金支出による雇用形態の見直し
- ③ 病院再整備に伴う建物清掃面積の見直し

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

1) 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

19年度策定した『職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする』行動計画に基づき、20年度は女性職員の育児休業100%を達成した。なお、行動計画はホームページに掲載し、全職員に周知している。

2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

20年度は、教職員採用者236人の内、女性教職員134人を雇用した。

3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の採択により、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、育児・介護相談の専門スタッフが常駐し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における支援を開始した。また、意識改革の一環として、育児に対する理解を促し、男女を問わず子育て中の教員や研究者が自信を持って職務を遂行できる環境づくりに邁進するために「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。さらに、学内に設置している「くすのき保育園」の利用定員を30人から32人に増員し、女性教職員の雇用促進を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

自己点検に基づく改善を進め、19年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。	III	【36】 (210) 外部研究資金の獲得増を目指して、各種公募情報のメール配信等の取組を積極的に行っている。科学研究費補助金申請のための学内説明会の実施、採択者へのインセンティブの付与等の取組を行い、科学研究費補助金の採択件数はほぼ維持し、採択額は19年度より増加した。 大型競争的研究資金獲得のために設置したタスクフォースで、検討し申請した20年度科学技術振興調整費（女性研究支援モデル育成事業）が採択された。 共同研究についても受入件数が19年度に比べ17件増加し、受入金額が4,529千円増加した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【37】 ② 適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。	【37】 ② 適切な学生納付金（授業料、入学料、検定料、寄宿料）の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。	III	【37】 (211) 授業料等については、本学の財務状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。また、志願者確保のため、入試関係講演会、高校訪問、体験入学、高等学校との連絡協議会、出前講義、首都圏を含む県内外での進学説明会、横浜での個別学力検査等を実施し、安定的な志願者の確保に努めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収を図る。</p>	<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収を図る。</p>	IV	<p>【38】(212) 病床稼働率の向上により、20年度92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>	<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>	III	<p>【39】(213) 農学部附属動物病院は、近隣の獣医師と連携して診療サービスの拡大に取組み、収益の確保に努めている。さらに、省エネの徹底、在庫管理の徹底等、支出削減を行った。また、農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターは、飼養管理の改善による肉質向上に努め、新たに宮崎大学ブランドの牛肉「宮崎大学Beef」を誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。	1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。	III	【40】 (214) 第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費推計の見直し、予算編成方針に基づく経常経費の前年度配分額の1%減額配分、さらに省エネルギー事業計画に基づいた省エネ対策の推進等により節減を行い、これにより生じた財源を戦略重点経費の増額及び超ハイスループット型ゲノム配列解析システム（フロンティア科学実験総合センター）等の設備更新経費として配分し、長中期的視点による戦略的な重点化を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。	III	【41】 (215) 学内予算については、前年度配分額の1%を減額して配分し、決算を各セグメント別に分析して21年度以降の予算を効率的な配分となるよう継続的に検討している。また、施設整備費等の配分については、施設整備年次計画、病院再整備計画等に基づき老朽化した既存施設の改善、耐震補強工事（附属小学校）等を行い、共同利用スペースについても利用計画による必要な整備を実施し、効果的な資源配分を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 【42】 ① 余裕資金の適切な運用を図る。	1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 【42】 ① 資金運用計画に基づき、余裕資金の適切な運用を図る。	Ⅲ	【42】(216) 資金運用額の見直しを行い、新たに6億円の国債運用、並びに19年度末に償還となった5億円の国債への再投資を開始し、前年度に比べて約6,500千円の増収となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【43】 ② 減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。	【43】 (平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>教職員の人件費の抑制を図る観点から、中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理定員の年次計画を策定している。「行政改革の基本方針」の5%人件費削減方針を受け、18～22年度の人件費の推計に基づき、第1期中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施している。</p> <p>また、学長は、役員会、教育研究評議会等においても、外部研究資金の獲得や入学志願者の増加等によって自己収入の増加を図ることや、収支バランスのとれた適正な経営に向け、具体的な方策の提案やその実施を指示してきた。</p> <p>自己収入の増加の取組、経費の抑制等の財務内容の改善に向けた取組は以下のとおりである。</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 若手研究者の科学研究費補助金採択増を目指して科学研究費補助金申請に関する相談員を設置した。また、科研費を獲得した教員に対するインセンティブを採択金額の1%から5%に増額することとした。 2) 大型競争的研究資金獲得のためのタスクフォースを設置して、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」、「女性研究者支援モデル育成」の申請書作成を行った。その結果、20年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成事業)「逆風を順風に宮崎大学女性研究者支援モデル」が採択された。 3) 病床稼働率の向上により、20年度92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。 4) 新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。 <p>(2) 経費の抑制に関する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費推計を見直し、予算編成方針に基づく経常経費の前年度配分額の1%減額配分、さらに省エネルギー事業計画に基づいた省エネ対策を推進等により節減を行い、これにより生じた財源を戦略重点経費の増額及び超ハイスループット型ゲノム配列解析システム(フロンティア科学実験総合センター)等の設備更新経費として配分し、長中期的視点による戦略的な重点化を図った。 	<p>(3) その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 宮崎大学の牧場で生産・育成・肥育した和牛肉「宮崎大学Beef」ブランドを誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。 <p>2. 共通事項に係る取組状況</p> <p>○ 財務内容の改善・充実が図られているか。</p> <p>1) 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況(経費節減の取組)</p> <p>学内予算については、運営費交付金の効率化減に対応するため、予算編成方針に基づき経常経費を19年度配分額の1%を減額し、予算全体を節減した。</p> <p>施設マネジメント委員会の下、省エネルギー事業計画に基づき、農学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に、課外活動施設、器具庫のトイレを人感センサー付き照明へ整備した。また、エネルギー使用量の約7割を占める電力使用量を抑えるため、啓発活動として、冷房期間を7月～9月、暖房期間を12月～2月とした冷暖房期間及び温度設定を記したステッカーを作成し、エアコンが設置してある全ての室への貼付を実施し、省エネルギー対策の推進に努めている。さらに、CO₂削減の一環として、夏季一斉休業(8月13日～15日)を実施した結果、木花キャンパスの場合、電力量で約12,000KWHの削減(19年度木花キャンパス年間使用量の0.14%相当)、CO₂換算で4.5tを削減した。</p> <p>(自己収入増加の取組)</p> <p>科学研究費補助金については、インセンティブの付与、学内説明会の実施、相談員の配置により申請、採択件数増を目指す取組を行っている。また、その他の競争的研究資金については、タスクフォースにてグローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」「女性研究者支援モデル育成」に対して申請書作成を行った。その結果、20年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成事業)「逆風を順風に宮崎大学女性研究者支援モデル」が採択された。また、受託研究及び共同研究資金についても国等の競争的資金等の公募情報をメール配信とホームページで周知するなど情報提供に努めている。なお、本年度の共同・受託研究の受入状況は、共同研究101件金額134,232千円、受託研究139件金額438,521千円であり、特に共同研究は順調に推移している。さらに、農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターでは、飼養管理の改善による肉質向上に努め、新たに宮崎大学ブランドの牛肉「宮崎大学Beef」を誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(附属病院収入確保の取組)

病床稼働率の向上により、20年度92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。

2) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

決算分析に基づき、合理化、節減等により生じた財源を利用して、学長裁量の戦略重点経費の増額及び教育研究設備更新のための設備費への配分を行い、長中期的視点による戦略的な重点化を図った。また、資金繰計画に基づき、国債による資金運用を行い、利金を教育研究及び管理運営の充実に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況**

第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえ、20年度以降の人件費の推計を見直し、削減計画を立てた。また、削減計画を年度毎に定期的に行うことで方向性を見直しを行っている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

自己点検に基づく改善を進め、19年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。
 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価及び外部評価を推進する。
 3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。
 4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 評価体制の整備に関する具体的方策 【44】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する評価体制を確立する。	1) 評価体制の整備に関する具体的方策 【44-1】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の点検評価の実施体制について必要に応じて見直しを行う。	III	【44-1】 (218) 大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを点検し、事業ごとの担当理事を明確にし、事業計画の立案及び実施が円滑に進められるよう図っている。教育学研究科（専門職学位課程）に関し、管理運営の独立性を確保し、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応するために教育学研究科長を設置し、その下で運営及び評価体制を確立した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	【44-2】 ② 評価に必要なデータベースについて、必要に応じて改善を図る。	III	【44-2】 (219) 教員個人評価関連業務の負担軽減、大学情報データベースの入力率の向上のために、全学共通の評価項目を定め、「教員個人評価のための自己申告書」の様式を策定した。また、評価室と情報支援センターが連携して、自己申告書を各教員が簡易操作により帳票出力できるよう大学情報データベースの改修を行った。 各学部等では、自己申告書等を基礎資料として教員個人評価を試し、21年度より本格実施することが可能となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価を実施・公表する。	2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検・評価を実施し、公表する。	III	【45】 (220) 教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の19年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。 また、中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する報告書、教育研究評価に係る達成状況報告書及び各学部・研究科の現況調査表を作成し、それに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>【46】</p> <p>② 外部評価を実施・公表し、その指摘事項により改善計画を立てる。</p>	<p>【46】</p> <p>② 自己点検・評価及び外部評価結果に基づき改善を進める。</p>	III	<p>【46】(221)</p> <p>19年度に策定した「教育研究組織等の外部評価（自己点検・評価）結果の改善方策及び改善計画等」に沿って、理事・副学長を中心に改善を進めている。</p> <p>専攻等の教育目標の学生への周知についての指摘に対し、ホームページ上での公開やオリエンテーションで説明を行った。また、医学部のシラバスに成績評価基準が記載されていないことについて、20年度のシラバスから記載するようにした。さらに、医学部看護学科は、19年度に実施した外部評価で指摘のあった単位のスリム化に対し、130単位から126単位にしたカリキュラムを21年度から実施することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47】</p> <p>① 評価結果に基づいて改善を図る体制を構築する。</p>	<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47】</p> <p>① 評価結果に基づいて改善を図る体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<p>【47】(222)</p> <p>自己点検・評価や第三者評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を評価室が整理し、学長・理事等に説明し意見交換を行った。また、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、担当理事等は責任を持って改善を進めている。なお、担当理事等には改善状況報告書の提出を求め、役員会に報告している。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【48】</p> <p>② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	<p>【48】</p> <p>② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	III	<p>【48】(223)</p> <p>大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、学部等と連携して教職員の採用と適正配置を行っている。教育文化学部の改組及び教育学研究科（専門職学位課程）の設置に伴う専任教員の配置、県との人事交流による実務家教員の配置等、適正な教員の配置を行った。また、学長管理定員を用い、知的財産の創出・管理・活用の推進体制の強化のために産学連携センターに専任教員1人を配置するなど、全学で、教員7人、技術職員1人の計8人を配置した。</p> <p>さらに、各学部及び研究科の教員配置についても、教育研究評議会において、教員の配置に関し、全学的な視点で審議するための「教員人事に関する手続き」を定めた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【49】</p> <p>③ 継続的に自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	<p>【49】</p> <p>③ 自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	III	<p>【49】(224)</p> <p>19年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策</p> <p>【50】</p> <p>① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策</p> <p>【50】</p> <p>① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	<p>III</p>	<p>【50】 (225)</p> <p>社会への説明責任を果たすため、19年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間(16～19年度)に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開した。さらに、19年度に実施した医学部看護学科の外部評価報告書、自己点検・評価報告書をホームページ上で公開した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 広報及び情報技術に関する組織を設置し、大学情報の積極的な公開体制を構築する。	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 広報及び情報に関する組織体制と活動内容の充実を図る。	IV	【51】 (226) 「宮崎大学における広報戦略」を策定し、それに基づき戦略的な広報活動を展開している。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進している。 地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学MAGAZINE」（年4回発行予定）を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場（30カ所）、道の駅（13カ所）、主要銀行等を訪問して創刊号10,000部の配布依頼を行うなど、地域に密着した広報活動内容を充実した。また、広報誌に同封したアンケートを回収し、今後の広報誌編集の方針を検討することとしている。 散在する情報システムの管理に係る重複業務の排除、情報システムの体系化・標準化を図るため、学内情報システムの集約及び一元的管理に着手した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開する。	【52】 ② 大学全体及び各部局等のホームページについて、情報内容等の整理など適正化を図ることで、利便性の高いホームページを目指す。	III	【52】 (227) 学内情報を効率的に収集・整理・発信するため、各部局がイベント等の情報をweb上で入力できるシステムを構築し、収集した各種情報を全学ホームページで、積極的に社会へ発信した。また、全学ホームページの広報効果及び利便性の向上のため、第三者（日経BPマーケティング）による大学ホームページの評価・分析を実施し、トップページを中心としたリニューアルを行った。さらに、ホームページのコンテンツ更新作業の効率化を図るために、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

「宮崎大学評価規程」を制定し、学長及び部局長は自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについてはその改善に努めることを定め、評価結果を改善に結びつける体制(PDCAシステム)を整備している。

中期目標・中期計画の実施の自己点検評価に基づく検証を行い、改善点、問題点などを抽出し、学長・理事等に説明し意見交換を行っている。学長は、役員戦略会議において改善点等を審議し改善策を立て、担当理事等にその実施を要請している。担当理事等は、改善状況報告書を作成し、役員会に報告している。

(1) 評価の充実に関する取組

- 1) 教員個人評価関連業務の負担軽減、大学情報データベースの入力率の向上のために、全学共通の評価項目を定め、「教員個人評価のための自己申告書」の様式を策定した。また、自己申告書を各教員が簡易操作により帳票出力できるよう大学情報データベースの改修を行った。
- 2) 大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、学長管理定員を用い、産学連携センターに専任教員1人を含め全学で、教員7人、技術職員1人の計8人を配置した。
- 3) 各学部及び研究科の教員配置について、教育研究評議会において、全学的な視点で審議するための「教員人事に関する手続き」を定めた。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

- 1) 効率的で実効性の高い広報活動を展開するため、「宮崎大学における広報戦略」を策定した。
- 2) 秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進した。
- 3) 地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学MAGAZINE」(年4回発行予定)を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場(30カ所)、道の駅(13カ所)、主要銀行等を訪問して創刊号10,000部の配布依頼を行うなど、地域に密着した広報活動内容を充実した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

1) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

宮崎大学情報データベースシステムを活用して、中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図っている。

各事業計画の実施担当者は中期計画・年度計画の自己点検・評価や進捗状況等の報告、根拠資料の提出をweb上で行い、評価室がその報告内容を検証し、業務実績報告書の素案を作成するなど、評価に係る作業の効率化を図っている。

また、年度半ばには計画の進捗状況を確認するために中間報告を求め、実施状況が十分でない計画については、一層の取組を求めるとともに、役員会等に報告している。

なお、事業計画の実施状況等は随時入力でき、関係教職員はリアルタイムで進捗状況等を確認することができる。

○ 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

「宮崎大学における広報戦略」を策定し、それに基づき戦略的な広報活動を展開している。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進している。

地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学MAGAZINE」(年4回発行予定)を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場(30カ所)、道の駅(13カ所)、主要銀行等を訪問して創刊号10,000部の配布依頼を行うなど、地域に密着した広報活動内容を充実した。また、広報誌に同封したアンケートを回収し、今後の広報誌編集の方針を検討することとしている。

学内情報を効率的に収集・整理・発信するため、各部局がイベント等の情報をweb上で入力できるシステムを構築し、収集した各種情報を全学ホームページで、積極的に社会へ発信した。また、全学ホームページの広報効果及び利便性の向上のため、第三者(日経BPマーケティング)による大学ホームページの評価・分析を実施し、トップページを中心としたリニューアルを行った。さらに、ホームページのコンテンツ更新作業の効率化を図るために、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

自己点検に基づく改善を進め、19年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。 2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。 3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画に基づいて、教育研究施設の整備、先端医療に対応した病院整備、基幹・環境整備、既存施設の耐震化・老朽改善整備等を図る。	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画及び病院再整備計画の見直しを図り整備を実施する。	IV	【53】 (228) 「宮崎大学キャンパスマスタープラン」を踏まえ、19年度に策定した施設整備年次計画を耐震対策、老朽化対策、学習環境改善等の観点から見直し、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、フロンティア科学実験総合センター（遺伝子資源分野、RI木花分室）の空調設備改修、教育文化学部講義棟等のトイレリニューアル、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。病院再整備については、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了した。また、基幹・環境整備を前倒しする等、計画以上の整備を実施するとともに、平面計画等の見直しを行い、外来診療棟増築工事（II期）を発注した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【54】 ② 教育研究等の展開に必要なスペース確保に際しては、既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的な視点から新增築・改修整備又は既存スペースの再配分等を行う。	【54】 ② 既存施設の点検・評価に基づき、必要に応じ、全学的な視点から既存スペースの再配分を行うと共に、改修整備を行う。	III	【54】 (229) 19年度に教育文化学部から抛出された共用スペース(694㎡)及びJST宮崎の跡地(103㎡)の計797㎡のスペースについて公募を実施し、全学的な視点に立って利用者を決定し、女性研究者支援や教職大学院の多目的利用等のため、必要な整備を行った。また、19年度に作成した医学部基礎臨床研究棟の改修計画案について各講座（分野）の再配置、既設共用スペースの確認・見直しを行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策</p> <p>【55】</p> <p>① 施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う体制を整備する。</p>	<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策</p> <p>【55】</p> <p>(平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		<p>【55】(230)</p> <p>環境対策取組事項を検討し、「環境報告書2008」を作成した。各施設の増改修計画を策定し実施した。教育文化学部からの拠出スペースの利用計画、駐車場有料化に伴う入構整理料の徴収等を審議した。</p>	
<p>【56】</p> <p>② 施設の使用状況についての点検・評価の充実強化を図り、教育研究活動に応じたスペース配分等、全学的な視点に立って施設・設備の有効活用を図る。</p>	<p>【56】</p> <p>① 施設・設備の使用状況を点検・評価し、有効活用を図る。</p>	III	<p>【56】(231)</p> <p>各学部等の施設の稼働率調査及び整備状況の実態調査に基づき、教育文化学部から拠出された共用スペース等の利用について検討し、女性研究者支援や教職大学院等のため、利用することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>	<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 既存施設・設備の改善計画の実施に努め、教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>	III	<p>【57】(232)</p> <p>教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、空調整備改修計画、トイレリニューアル計画及び施設バリアフリー整備計画の見直しを行い、フロンティア科学実験総合センター(遺伝子資源分野・RI木花分室)空調設備等改修整備、教育文化学部講義棟、工学部A棟・B棟及び附属図書館医学分館のトイレリニューアル等を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【58】</p> <p>② 予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、長期にわたる施設・設備の活用を図る。</p>	<p>【58】</p> <p>② 長期にわたる施設・設備の活用の観点から、改修整備計画の見直しを図り、修繕等の実施に努める。</p>	III	<p>【58】(233)</p> <p>基幹環境(道路、歩道、外灯、高置水槽、交通標識等)の施設・設備について現況調査を実施し、危険性の高い施設・設備や計画的維持保全の必要な箇所について改修整備計画案を作成し、高置水槽改修整備、外灯増設整備等を実施した。また、屋根防水改修整備計画の見直しを行い、農学部実験研究棟、木花体育館等の屋根防水改修整備工事を発注した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【59】 ③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を積極的に推進する。</p>	<p>【59】 ③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を推進する。</p>	<p>【59】 (234) 学内外の環境対策に機動的に対応するため、施設マネジメント委員会の下に省エネルギーWG及び環境報告書WGを一元化して環境対策WGに組織再編を行った。省エネルギー事業計画に基づき、農学部講義室、課外活動施設等の照明を省エネタイプに整備した。エネルギー使用量の約7割を占める電力使用量を抑えるため、啓発活動として、冷房期間を7月～9月、暖房期間を12月～2月とした冷暖房期間及び温度設定を記したステッカーを作成し、エアコンが設置してある全ての室への貼付を実施し、省エネルギー対策の推進に努めた。その結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。また、CO₂削減の一環として、夏季一斉休業（8月13日～15日）を実施し、木花キャンパスの場合、電力量で約12,000KWH（19年度木花キャンパス年間使用量の0.14%相当）、CO₂換算で4.5 tを削減した。 省エネルギー対策及びCO₂削減対策を行った結果、単位面積当たりのCO₂の排出量を19年度より3.1%、CO₂換算で176 tを削減した。 環境報告書については自己点検・評価を実施し、第三者審査機関による外部評価を受審した。また、自己点検・評価結果に加え、外部評価及び学生アンケート調査結果を環境報告書としてまとめ公表した。なお、取引業者へ「本学の環境方針」を配付し、協力を依頼した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。 2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 【60】 ① 環境安全憲章などを制定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行う。	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 【60】 ① 安全衛生憲章に基づいて、安全衛生管理に必要な機器・作業マニュアルについて、当該機器及び作業場への掲示を徹底し、構成員への安全衛生教育や事故防止対策に活用すると共に、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	【60】(235) 安全衛生管理に必要な機器及び作業のマニュアルの掲示について、産業医による定期的な職場巡視により、点検し、徹底した。また、危険な作業に必要な各種作業主任者を安全衛生保健管理室に届け出ることとし、退職等による有資格者の不在や選任洩れ等をなくすシステムとした。さらに、木花及び清武キャンパスで使用されている薬品を調査し、危険な薬品に対する防毒マスク等を、安全衛生保健センター（木花）及び分室（清武）に備付け、安全衛生対策を推進した。 安全衛生教育の一環として安全衛生セミナー「新型インフルエンザ・パンデミックフルー」を開催、また、メンタルヘルス対策として「メンタルヘルスセミナー」を4回開催し、教職員等への啓発活動を行った。さらに、ホルムアルデヒドに暴露しないように、医学部系統解剖実習室、農学部獣医学科健体解剖室の解剖実習台を全て局所排気装置付に更新した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策</p> <p>【61】</p> <p>① 危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質及び特定管理廃棄物等の安全衛生管理、厳重保管の徹底を図る。</p>	<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策</p> <p>【61-1】</p> <p>① 薬品管理の徹底を中心として、危険物、劇物・毒物等の厳重保管の徹底に努める。特に放射性物質の管理については、厳重管理を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>【61-1】 (236)</p> <p>全学運用を開始した薬品管理システムについて、入力状況等の検証作業を進め、システムの利用を徹底した。また、毒物及び劇物については、年に1回保管状況検査を実施し、改善が必要な部局には是正改善を依頼した。さらに、高圧ガスボンベの貯蔵量及び保管状況「容器の状態（腐食等）、付属品の状態（圧力調整器・転倒防止スタンド等）」の実態調査を年次計画に基づき、20年度は工学部について行った。</p> <p>放射性物質については、監視カメラの設置により、放射性同位元素の安全管理の徹底に努めた。また、講習会の実施により法令遵守を徹底した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【62】</p> <p>② 防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、防災活動と災害時における危機管理体制の確立、緊急時に対応する施設・設備を確保し、災害に強いキャンパスを目指す。</p>	<p>【61-2】</p> <p>② 全学の放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練を木花・清武のキャンパス毎に行う。</p>	<p>III</p>	<p>【61-2】 (237)</p> <p>放射線障害予防規程に基づき、木花・清武両キャンパスにおいて新規教育訓練（167人）、再教育訓練（528人）を実施した。特に清武キャンパスにおいては、管理区域に時間外に立ち入る者全員に対する教育訓練（65人）も実施し、緊急時の措置等について周知徹底を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【62】</p> <p>③ 防災意識の高揚、防災マニュアルの周知徹底、防災活動（訓練）の実施、備蓄品の段階的整備等、これまでの施策を継続しつつ内容を総合的に点検し必要に応じて改善する。</p>	<p>【62】</p> <p>③ 防災意識の高揚、防災マニュアルの周知徹底、防災活動（訓練）の実施、備蓄品の段階的整備等、これまでの施策を継続しつつ内容を総合的に点検し必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p>	<p>【62】 (238)</p> <p>「防災の日」及び「防災週間」に向けて緊急時電話連絡網の点検確認、連絡網訓練の実施などを全部局に依頼し、防災意識の高揚を図った。また、改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を本学ホームページに掲載して、教職員に周知徹底を図った。防災訓練については、木花キャンパスでは、宮崎南消防署の協力を得て、消火器の取扱・消火訓練に加え、AED（自動体外式除細動器）等を用いた実技主体の応急手当法講習を、清武キャンパスでは、附属病院病棟での火災を想定した訓練を実施した。なお、備蓄品については5か年整備計画に沿った段階的整備を行っている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>	<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルを点検するとともに、交通事故防止のための講習会等を充実し、必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p>	<p>【63】 (239) 課外活動中における事故防止のため、安全マニュアルを点検するとともに、その活用や周知徹底を図った。学生に対する防災意識の高揚、自動車等の安全運転の普及、負傷・事故等における応急手当等の基礎知識の習得を図るため、宮崎南警察署及び宮崎市消防局等の協力により防災・交通安全等講習を実施した。なお、安全マニュアルは講習会などで配布し、ホームページにも掲載し周知を図っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>	<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>【64】 (240) 課外活動施設及び学生寄宿舎等の防災設備の点検を実施するとともに、学生寄宿舎入居者を対象とした防火訓練を実施した。また、課外活動団体、寄宿舎生及び一般学生を対象に防災意識の高揚を図る観点から、宮崎市消防局及び宮崎南消防署青島出張所の協力により、防災講習を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【65】 ③ 台風襲来等の非常時に対する規則を整備し、学生等の安全確保を図る。</p>	<p>【65】 ③ 学生等の安全確保を図るため、防災マニュアルの周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【65】 (241) 学生等の安全確保を図る観点から、各学部、学務部の掲示板及び各サークルの部室や学生寄宿舎の各居室に改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を備え付け、災害への対応について学生へ周知徹底した。また、台風襲来時等の授業及び定期試験の取扱いについても、ホームページに掲載し周知を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウエイト小計 ----- ウエイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

- 1) 施設整備年次計画（19年度作成）を耐震対策、老朽化対策、学習環境改善等の観点から見直し、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。また、病院再整備について、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了した。
- 2) 学内外の環境対策に機動的に対応するため、施設マネジメント委員会の省エネルギーWG及び環境報告書WGを環境対策WGに一元化した。その下で、環境対策等について自己点検・評価を行い、さらに第三者審査機関による外部評価を受審した。自己点検・評価結果に加え、外部評価及び学生アンケート調査結果を「環境報告書2008」としてまとめ公表した。
- 3) 各学部等の施設の稼働率調査及び整備状況の実態調査に基づき、教育文化学部から拠出された共用スペース等の利用について検討し、女性研究者支援や教職大学院等のため、利用することとした。

(2) 安全管理に関する取組

- 1) 危機管理基本マニュアル（19年度作成）と整合させた防災マニュアルの改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を20年4月に本学ホームページに掲載し、周知した。また、備蓄品についても5か年整備計画に沿った段階的整備を行っている。
- 2) 放射性物質については、放射性同位元素の安全管理の徹底に努めるため、監視カメラを設置した。また、講習会及び教育訓練を実施し、法令遵守に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「宮崎大学キャンパスマスタープラン」のダイジェスト版を作成してホームページに掲載するとともに、キャンパスマスタープランに基づき、着実に施設整備を実施した。病院再整備として、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了するとともに、外来診療棟増築工事（Ⅱ期）を発注した。また、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

19年度に教育文化学部から拠出された共用スペース(694㎡)及びJST宮崎の跡地(103㎡)の計797㎡のスペースについて公募を実施し、全学的な視点に立って利用者を決定し、女性研究者支援や教職大学院の多目的利用等のため、必要な整備を行った。また、19年度に作成した医学部基礎臨床研究棟の改修計画案について各講座（分野）の再配置、既設共用スペースの確認・見直しを行った。

3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、空調整備改修計画、トイレリニューアル計画及び施設バリアフリー整備計画の見直しを行い、フロンティア科学実験総合センター（遺伝子資源分野・RI木花分室）空調設備等改修整備、教育文化学部講義棟、工学部A棟・B棟及び附属図書館医学分館のトイレリニューアル等を実施した。

基幹環境（道路、歩道、外灯、高置水槽、交通標識等）の施設・設備について現況調査を実施し、危険性の高い施設・設備や計画的維持保全の必要な箇所について改修整備計画案を作成し、高置水槽改修整備、外灯増設整備等を実施した。また、屋根防水改修整備計画の見直しを行い、農学部実験研究棟、木花体育館等の屋根防水改修整備工事を発注した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

学内外の環境対策に機動的に対応するため、施設マネジメント委員会の下に省エネルギーWG及び環境報告書WGを一元化して環境対策WGに組織再編を行った。省エネルギー事業計画に基づき、農学部講義室、課外活動施設等の照明を省エネタイプに整備した。エネルギー使用量の約7割を占める電力使用量を抑えるため、啓発活動として、冷房期間を7月～9月、暖房期間を12月～2月とした冷暖房期間及び温度設定を記したステッカーを作成し、エアコンが設置してある全ての室への貼付を実施し、省エネルギー対策の推進に努めた。その結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。また、CO₂削減の一環として、夏季一斉休業（8月13日～15日）を実施し、木花キャンパスの場合、電力量で約12,000KWH（19年度木花キャンパス年間使用量の0.14%相当）、CO₂換算で4.5tを削減した。

省エネルギー対策及びCO₂削減対策を行った結果、単位面積当たりのCO₂の排出量を19年度より3.1%、CO₂換算で176tを削減した。

環境報告書については、自己点検・評価を実施し、第三者審査機関による外部評価を受審した。自己点検・評価結果に加え、外部評価及び学生アンケート調査結果を環境報告書としてまとめ公表した。なお、取引業者へ「本学の環境方針」を配付し、協力を依頼した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

危機管理マニュアルを中心に事項ごとに個別マニュアルの作成を推進し、関係職員が即応可能な環境を整備している。

安全衛生管理が必要な機器及び作業のマニュアルの掲示について、産業医による定期的な職場巡視により点検し、徹底した。また、危険な作業に必要な各種作業主任者を安全衛生保健管理室に届け出ることとし、退職等による有資格者の不在や選任洩れ等をなくすシステムとした。さらに、木花及び清武キャンパスで使用されている薬品を調査し、危険な薬品に対する防毒マスク等を、安全衛生保健センター（木花）及び分室（清武）に備え付け、安全衛生対策を推進した。

改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を本学ホームページに掲載して、教職員に周知徹底を図った。

緊急時電話連絡網の点検確認、連絡網訓練の実施などを全部局に依頼し、防災意識の高揚を図った。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、会計監査担当主幹を中心として内部監査体制の強化及び不正防止のための取組を行っている。また、学内のHPに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき措置すべき事項の公表について」を掲載し、教職員へ周知した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

「光熱水量の削減については、大学が設定したエネルギー削減目標（対前年度比1%減）が一部達成できていないことから、今後、目標の達成に向けた積極的な取組が求められる。」との19事業年度の指摘を受け、以下の改善に取り組んだ。その結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。

- ①夏季一斉休業（8月13～15日）の実施により、約12,000kwh削減
- ②農学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に整備
- ③トイレを人感センサー付き照明に整備
- ④空調運転期間の制限強化（冷房7～9月、暖房12～2月）
- ⑤冷暖房期間及び温度設定を記したステッカーを作成し、エアコンのある全ての室への貼付を実施
- ⑥20年11月25～28日に昼休み消灯状況パトロール（4学部の実験研究棟、事務局等）を実施
- ⑦環境対策推進リーダー宛へ「冷暖房の適正な温度管理等」の実施や構成員への啓発依頼
- ⑧月4回の附属病院、月1回の学部巡回点検時に省エネ推進の啓発活動を実施

今後も、教職員の省エネ意識改革、既存設備や機器の省エネタイプへの更新整備を推進する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。</p> <p>① 高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。</p> <p>② 高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>③ 共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。</p> <p>2) 専門教育は、次の成果を目標とする。</p> <p>① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。</p> <p>② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。</p> <p>③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。</p> <p>3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。</p> <p>4) 教育の成果・効果を検証する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育は次の成果を目標とする。</p> <p>① 高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。</p> <p>2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。</p> <p>3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。</p>
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育科目に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>【66】 (1)</p> <p>高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイドで周知している。また、「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を実施した結果、これらの科目群の達成目標に対する到達度は、おおむね到達したという評価となっており、結果については教育改善に役立てるため、FD研修会や報告書等でフィードバックしている。さらに、国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、文部科学省特別教育研究費の援助を受けて学士課程一貫の英語教育システムの開発を進めるとともに、それを活かした英語教育の改善に着手した。</p>

<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>【67】(2)</p> <p>共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイドで周知している。「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を実施した結果、これらの科目群の達成目標に対する到達度は、おおむね到達したという評価となっている。また、評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>【68】(3)</p> <p>生命科学への興味・関心を高めることを目標とし、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を開講している。「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を実施した結果、これらの科目の達成目標に対する到達度は、おおむね到達したという評価となっている。また、評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】(4)</p> <p>環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目・「環境を考える」（全学部必修）を、各教員の連携のもとに引き続き開講している。「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を実施した結果、これらの科目の達成目標に対する到達度は、おおむね到達したという評価となっている。また、評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】(5)</p> <p>実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目・「複合・学際系」の科目として「フィールド体験講座、フィールド体験学習指導講座」を、学生のニーズも踏まえながら、各教員の連携のもとに引き続き開講している。「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を実施した結果、これらの科目の達成目標に対する到達度は、おおむね到達したという評価となっている。また、評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>【71】(6)</p> <p>各学部において、それぞれの目的に応じて、体系的な知識と技能の育成を継続的に図っている。例えば、医学部医学科は、導入した医学教育モデル・コア・カリキュラムについて継続して見直しを行っている。工学部は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組みの中で、土木環境工学科における4年生進級条件を見直すなど継続的に教育課程を改善した。農学部は、応用生物科学科において、学生が「ポートフォリオ用科目一覧表」に取得した単位数を記入していくことにより、1) 卒業要件 2) 資格取得要件 3) 学科の授業内容を把握し、自分の将来の進路について考える手助けとなることを目標としたポートフォリオの導入の準備を進めている。</p>

<p>【72】 ② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】 ② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】(7) 各学部において、専門に即し社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を継続的に養成している。医学部は、宮崎県主催による、医師不足解消のためのへき地医療ガイダンスを学外早期体験実習の一部としてカリキュラムに取り入れた。工学部は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組の中で、土木環境工学科における4年生進級条件を見直すなど継続的に教育課程を改善した。農学部獣医学科は、宮崎県という立地条件を活かして、人獣共通感染症を制御する為の教育を行い、感染症発生の第一線で活躍できる獣医師を育成した。</p>
<p>【73】 ③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】 ③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】(8) 各学部において、進学説明会を開催するなど、大学院を目指す意欲と能力を育成する取組を継続して行っている。教育文化学部は、大学院生による説明会や指導教員による卒論指導等を行っている。医学部医学科は、18年度に4週間に拡充した研究室配属を継続して行うとともに、21年度から前学期末及び後学期末に開講し、学生が参加しやすいように配慮することとした。工学部は、受験生の多様化を図るため、修士課程土木環境工学専攻における入試科目で学力試験を廃止し、面接及び書類審査の結果を総合して行うこととした。</p>
<p>【74】 ④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】 ④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】(9) 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるように継続的に取り組んでいる。20年度は生命科学関連専門科目6科目を開講し、183人が受講した。なお、21年度には8科目を増やすことを決定し、併せてキャンパスガイドへ掲載し学生に周知することとした。</p>
<p>【75】 ⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】 ⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】(10) 各学部において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門に関わる現場から学ぶ態度を涵養する取組を継続して行っている。医学部は、介護体験学習、看護体験学習について、19年度より引き続き必修科目としてカリキュラムに取り入れた。看護学科は、広範囲な看護・保健・福祉の活動領域への見学及び臨地実習を1年次から4年次まで段階的に実施している。農学部は、フィールド教育として附属施設を利用した実習科目を11科目開講しており、特に「企画実習」において、学生に商品作物の生産から販売までを体験させ、現場から学ぶ態度を身に付けさせている。</p>

<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【76】 ① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【76】 ① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>【76】(13) 各学部において、教育内容の充実を図り、就職率等の向上を目指す取組を継続的に実施しており、全学的に就職率は90%を超えている。教育文化学部は、教職就職対策講座、就職ガイダンスを開催(15回)し、就職関係資料の配付、内容の周知を図った。また、各課程・コースに就職相談員を配置し、各学生の状況に応じた就職指導を実施した。医学部は、医学科6年生に加え、新たに看護学科4年生に対して、学習の場としての自習室を整備した。また、医師国家試験対策として開講しているレビュー講義の内容を充実させた。工学部は、就職セミナー及び就職対策セミナーを開催するとともに、各学科に配置した就職担当教員によって、学生の就職活動の支援を行った。また、就職情報システムに2,000社以上の就職情報を掲載し、学部学生、大学院生に活用している。農学部は、学生の進路決定、動機付けに役立てるため、卒業生による就職のための講演会を3回実施した。</p>
<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を必要に応じて卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】(14) 各学部とも、就職状況、進学状況を継続的に把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用するよう努めている。教育文化学部は、19年度卒業生の教員採用試験の受験状況を参考に、採用試験に関する情報収集を行うとともに、教職就職のためのwebページやメールリストを開設し、学生への情報発信に努めた。また、企業側の採用早期化に対応するため、3年生に対して、進路希望調査を実施し、この結果を基に都市圏及び県内の企業訪問の時期を去年より数ヶ月早めて実施した。医学部医学科は、卒業後に医師が本学附属病院に残る方策を引き続き検討し、推薦入試(地域枠)に加え、地域特別枠の募集を行った。工学部は、定期的に就職の内定状況の把握を行うとともに、工学部HPに就職体験談を掲載し、学生の就職活動を支援した。農学部は、就職内定状況について毎月調査を行っており、これを基に進路改善に活用する方策の検討を行った上で効果的な企業訪問を計画し、実施した。</p>
<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等と各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に置かれた評価委員会が連携し、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>【78】(15) 教育研究組織を点検・評価するための全学的委員会及び各学部の評価委員会を設置している。また、各学部において、学生による授業評価及び授業改善シート等を基に教育の成果、効果等に関する点検・評価も引き続き実施している。</p>

<p>【79】</p> <p>② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】</p> <p>② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】 (16)</p> <p>各学部において、学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果の点検・評価を継続的に行っている。また、学生による授業評価及び授業改善シート等を各教員にフィードバックし、組織及び教員個人の両面から教育の成果、効果に関する点検・評価を引き続き実施している。特に、工学部は、学生からの意見聴取会を実施した。農学部は、学生の授業評価等を参考に農学部改組案を作成した。</p>
<p>【80】</p> <p>③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】</p> <p>③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】 (17)</p> <p>卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果の把握に努めている。各学部で、卒業予定者、卒業生、企業への教育の成果・効果等に関するアンケートを引き続き実施し、教育の成果・効果を点検した。このうち、卒業生修了生に実施している学習環境実態調査については、昨年までの回収率の低さを改善するために全教員を通じて学生への周知を徹底し、回収率が23.3% (19年度：13.8%) に上がった。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】</p> <p>① 社会の多様な問題に積極的に取り組む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準を設定する。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】</p> <p>① 社会の多様な問題に積極的に取り組む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準について、必要に応じて見直す。</p>	<p>【81】 (59)</p> <p>各研究科の養成する人物像及びアドミッションポリシーを設定し、学生募集要項、キャンパスガイド、ホームページ等により周知を図っている。教育学研究科教職実践開発専攻は、到達目標の観点を作成し、キャンパスガイド等に掲載した。また、工学研究科は、履修モデルの実質化のため、学生自身に自分の履修モデルを提出させた。農学工学総合研究科は、学位取得までの履修モデルをシラバスに掲載した。また、留学生にも配慮して、シラバスの英文化にも取り組んだ。</p>
<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】</p> <p>① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させる。</p>	<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】</p> <p>① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させるための活動を継続して実施する。</p>	<p>【82】 (60)</p> <p>就職に関する委員会を中心に、各研究科の専門性に即した就職講座、就職ガイダンス、企業訪問等を実施し、高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職先の拡充を継続的に図っている。工学研究科は、企業経験者による講演会等を実施するとともに、教員が「全国就職指導ガイダンス」に参加して就職活動状況の把握に努めた。農学研究科は、就職委員会を学生支援委員会へと発展させ、就職だけでなく経済面や生活面の支援もできる体制を整備した。農学工学総合研究科は、学生の教育・研究に複数の指導教員が当たっており、同時にこれらの教員が就職指導体制を確立し、多面的かつ組織的に進路指導に当たっている。また、学外講師による講演会を実施した。</p>

<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】 (61) 研究科ごとに、修士課程学生に対する進学説明会を実施しており、大学院特別セミナー、大学院交流セミナー、研究発表会等も継続的に実施した。特に、農学工学総合研究科は、戦略重点経費による「学際的大学院教育の構築と展開への支援事業」及び「国際学会参加等支援プログラム」を実施し、学生の研究意欲及び進学率の向上に努めている。また、農学研究科は、進学に係る問題点として、経済面及び博士課程修了後の就職があげられていることを明らかにし、その解決策の検討を進めている。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>【84】 (62) 研究科ごとに、修士課程修了生に対してアンケート調査を実施し、人材養成の目的と進路との適合性について引き続き点検した。教育学研究科は、進路指導等調査結果を基に、大学院の養成する人材像の目標との整合性を点検した。工学研究科は、アンケート調査結果を基に、履修案内の改善を検討している。また、履修目標や履修モデルに関するアンケートも引き続き実施し、履修目標や履修モデルの点検を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。</p> <p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。</p> <p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。</p> <p>① 学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。</p> <p>② 宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。</p> <p>4) 授業形態、学習指導法等を改善する。</p> <p>5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。</p> <p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。</p> <p>3) 授業形態、研究指導法等を改善する。</p> <p>4) 適切な成績評価等を実施する。</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【85】 (18)</p> <p>ホームページ、本学と高等学校との入試に関する連絡協議会、オープンキャンパス、進学説明会、出前講義、高等学校訪問等の機会を通じて、アドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を組織的に公表・周知している。また、オープンキャンパス参加者を対象にアドミッションポリシーに関するアンケート調査を継続して行っており、その認知度と理解度は高い。さらに、受験生に分かりやすい学部案内やホームページにするために、アドバイザーに意見を聴くなどして、毎年度内容を更新している。</p>

<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、必要に応じて入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【86】 (19)</p> <p>各学部で、入試の方法と入学後の修学状況等を調査・研究し改善を図っている。教育文化学部は、入試判定方法の改善案を作成した。医学部は、学生の入試成績及び学業成績に関し調査・検討を行い、選抜方法を改善した。工学部は、GPAを利用して、推薦入学者の学業成績と高校の偏差値について相関を調査し分析するとともに、「センター試験を課した推薦入試の導入」案を作成し、併せて、推薦入学の推薦基準の見直しを行った。また、アドミッションアドバイザーとの会議を開催し、意見交換を行った。農学部は、基礎学力の高い学生を獲得するために、2学科で後期日程試験に学力検査（理科1科目）を導入した。</p>
<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>【87】</p> <p>① 転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を整備する。</p>	<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>【87】</p> <p>① 転学部・転学科等の進路変更の支援体制を必要に応じて点検・評価する。</p>	<p>【87】 (20)</p> <p>事業番号【88】 (21)で対応する。</p>
<p>【88】</p> <p>② 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【88】</p> <p>② 進路変更に関わる制度を必要に応じて点検・評価する。</p>	<p>【88】 (21)</p> <p>転学部、転学科（転課程）等を希望した学生に対して、学生支援委員会の設置や学年ごとのクラス担任教員、指導（補導）教員の配置等、各学部で組織的に学生相談に対応できる体制を整備している。教育文化学部は、教育実習不適応者への対応と進路変更の指針の作成を検討した。農学部は、進路変更した学生の履修状況を点検した。また、学務専門委員会において、制度上の問題点等を点検した結果、現時点では特に支障はないと判断した。</p>
<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>【89】 (22)</p> <p>共通教育部と大学教育委員会は、教養教育と専門教育の位置付けという観点から、「共通教育(教養教育)のあり方」を引き続き検討しており、22年度にカリキュラムを改定する予定である。医学部は、コミュニケーション能力、医の倫理及び医療安全等を取り扱う総合医学講義の中で患者による講話を実施した。さらに、20年度質の高い大学教育プログラム（教育GP）に採用された「複視眼的視野を持つ国際医療人の育成」プログラムの中で教育改革を行い、臨床の場で自信を持って英語が使えるように、EMP、ENPの単位数を増やし、系統的に位置付けるなどカリキュラムを改善した。</p>

<p>【90】 ② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【90】 ② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【90】 (23) 「大学教育基礎科目」として「日本語コミュニケーション」、「情報科学入門」、「英語」、「初修外国語」、「保健体育科目（看護学科を除く）」を全学部必修科目として開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検するとともに、「教員のFD活動レポート」を作成した。また、これからの英語教育の改善のために「学士教育一貫英語学習プログラム」を開発するとともに、それを活かした教育に着手した。なお、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育（教養教育）のあり方」について検討しており、22年度にカリキュラムを改定する予定である。</p>
<p>【91】 ③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【91】 ③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【91】 (24) 教養科目として、教養教育の理念・目的に沿った主題教養科目群（現代の社会と倫理、人間と文化、現代社会の課題、自然と生命）と学生の興味に応じて教養を深め広げる選択教養科目群（文化と社会系、科学技術系、生命科学系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系）を開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検するとともに、「教員のFD活動レポート」を作成した。なお、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育（教養教育）のあり方」について検討しており、22年度にカリキュラムを改定する予定である。</p>
<p>【92】 ④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【92】 (平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【93】 ⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】 ④ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】 (26) 専門教育については、各学部で教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。教育文化学部は、各教育実習の内容と学部での授業との関連性を重視し、ステージ論に沿った実習内容の見直し、実習録の改訂を行った。医学部は、カリキュラムを点検した結果、21年度より、専門基礎科目の一部を選択必修科目から必修科目とした。工学部は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組の中で、例えば土木環境工学科において、実験科目（土木環境工学実験）や実践的な教育科目（土木設計製図）を増やすなど、継続的に教育課程の改善を行った。農学部は、22年度学部改組に向けて、学科横断的な科目の設定を検討している。</p>

<p>【94】 ⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【94】 ⑤ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを必要に応じて改善する。</p>	<p>【94】 (27) 各学部は、学生のアンケートや雇用者のアンケート結果を基に、社会の要請や学生のニーズに対応した授業内容や教育課程への改善を行っている。教育文化学部は、学校教育課程学生に求められている質の保証に対応するため、現職教員による「現代教育特殊講義」を、自らの課題発見と解決に結びつけるために「教職総合演習」に組み入れる形で発展的に再編成した。医学部は、総合医学講義の中で患者講話を取り入れた。また、6年生のクリ・クラ実習で実患者への採血及び導尿実習などのシミュレータ医学教育を取り入れたことで、学生にとってのメリットとなっている。農学部は、BSEや高病原性鳥インフルエンザなどの人獣共通感染症が社会的に注目され、これらを適切に制御することのできる獣医師の育成が獣医系大学の急務となっており、また学生時に人獣共通感染症に関する知識やP2及びP3レベルでの実験技術を修得したいという学生のニーズから、人獣共通感染症教育プログラムに対応したカリキュラムの見直しと再編成を行った。</p>
<p>【95】 ⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>【95】 ⑥ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムを必要に応じて改善する。</p>	<p>【95】 (28) 大学教育委員会で決定した大学としての単位上限設定の方針に基づいて、各学部で単位修得状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限設定を行い、配当年次を含めて改善したカリキュラムを実施している。医学部は、臨床の場で自信を持って英語が使えるように、EMP、ENPの単位数を増やし、系統的に位置付けるなどカリキュラムを改善した。工学部は、共通教育科目の「数学の考え方」について、21年度から短期履修制（4学期制）を導入することとした。</p>
<p>【96】 ⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【96】 ⑦ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育課程について、必要に応じて改善する。</p>	<p>【96】 (29) 各学部で、社会の要請を踏まえ、課題に取り組む教育の改善を進めている。教育文化学部は、「教職実践演習」の実施体制について、「現代教育特殊講義」、「教職総合演習」等との関連を踏まえながら検討した。また、県教委主催の「スクールトライアル」に学生28人を参加させた。医学部は、コミュニケーション能力、医の倫理及び医療安全等を取り扱う「総合医学講義」の中で患者による講話を実施した。工学部は、情報システム工学科において、情報処理分野で社会的ニーズが極めて大きくなっている「ネットワークプログラミング」の演習などを授業科目の中に取り入れることで、課題探求能力を育成する教育改善を継続的に行った。農学部は、人獣共通感染症教育プログラムにおいて、学外関連機関と共同して問題解決能力を育成する教育を行った。</p>

<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【97】</p> <p>⑧ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育課程について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【97】(30)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターシップ実施体制を構築し、経営者協会との共催で、インターシップ成果報告会(学外)を継続的に実施し、職業観の育成と社会への適応力を育成した。また、教育文化学部は、事前学習を行った上でインターシップを実施し、報告会では実習レポートを提出させレポート集をまとめた。医学部は、医学・医療概論、介護体験学習、看護体験学習、クリニカル・クラークシップ及び臨地実習を実施するとともに、東洋医学を含む「総合医学講義」を充実させ、職業観の育成にかかる授業を行っている。工学部は、点検を踏まえ、インターシップの事前事後教育指導体制を強化した。農学部は、学外研修等を実施し、職業観の育成を図った。</p>
<p>【98】</p> <p>⑩ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】</p> <p>⑨ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】(31)</p> <p>共通教育部は、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を継続して開講している。開講科目数は12科目、受講者数は総計1,337人であった。各学部は、生命科学関連専門科目を充実するために、全学で合計6科目を「生命科学の基礎となる科目群」として設定し、専攻以外(他学部を含む)の学生にも開放している。20年度はこれらの科目を183人が受講した。また、専門科目中の生命科学関連科目については受講生数が減少しており、大学教育委員会FD専門委員会の中にワーキンググループを作ってこれからのあり方について検討を行った。</p>
<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を効果的に組み込む。</p>	<p>【99】</p> <p>⑩ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育の教育課程を必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【99】(32)</p> <p>それぞれの専門分野において、フィールド教育関連科目を継続して開講するとともに、その点検・評価を行い、改善策の検討を行っている。教育文化学部は、「教育フィールド体験学習」の実施体制を整備し、外国語現地研修の準備やインターシップ実習の事後報告会を実施している。医学部看護学科は、専門分野、領域協議会で実習についての意見を求め、実習の改善を行い、フィールド教育の充実を図った。農学部は、附属施設を利用した実習科目を11科目開講し、特に「企画実習」においては、学生に商品作物の生産から販売までを体験させ、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を身につけさせている。また、「海の生物生産体験講座」を新設し、フィールド教育の充実を図った。</p>
<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果上がるように改善する。</p>	<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果上がるように改善する。</p>	<p>【100】(33)</p> <p>学生の学習負担を適切にし、学習効果が上がるように年間取得単位数の上限を各学部で設定し、カリキュラムを継続的に見直している。教育文化学部は、授業形態を分析し、教育実習の事前指導の充実に関して日程の調整・課題提示等を行い、学生の負担に配慮した。工学部は、すべての学科で授業形態の点検を継続的にを行い、授業改善報告書にその結果をまとめた。</p>

<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>【101】 (34)</p> <p>各学部において、シラバス・学生便覧の点検を行い、かつその改善を図り、学生に授業の展開や学習方法等を周知している。教育文化学部・工学部・農学部は、シラバスに記載すべき事項を詳細に点検し、可能な限り統一した。</p>
<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】 (35)</p> <p>クラス担任及びグループ担当教員等による少人数グループ制度を整備して学生の履修状況を把握し、年度当初のオリエンテーションを含め、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。また、保護者への成績送付等も継続して行っている。教育文化学部は、成績不振者に対する対策として、集団指導や退学勧告等のあり方等について検討した。医学部看護学科は、グループ担当教員が個人及び集団面談により履修指導等を行った。工学部は、ポートフォリオ等を作成し、履修状況の把握に活用した。</p>
<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】 (36)</p> <p>学生による授業評価、教員の授業点検シート、全学及び各学部等のFD活動等を基に授業の展開や学習指導法等の工夫改善を継続的に行っている。教育文化学部は、教員相互の授業参観を実施した。工学部は、基礎科目の教員間ネットワークを確立し、学習指導法などについて学科を横断した工夫改善を行った。また、教員相互の授業参観も実施した。農学部は、複数教員担当の講義、学生実験での工夫改善や教員相互による授業評価について検討した。</p>
<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>【104】 (37)</p> <p>各学部において、標準的な成績評価基準を専門科目の履修内規に明記し、それを踏まえて授業科目ごとの成績評価法をシラバスに掲載している。また、成績評価方法、成績評価の内訳、授業到達度等を、授業点検シートにより把握し、課題や問題点を検討し、継続的に改善している。教育文化学部は、成績評価の分布を調査した。</p>
<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>【105】 (38)</p> <p>工学部のGPA制度の導入（学生個々の学習履歴としての活用、学部入試での学習到達度の分析及び大学院入試での学力一部免除の判定基準等）を受け、教育文化学部・農学部でも、引き続きその導入に向けての検討を進めた。また、全学FD研修会において、学外講師によるGPA制度についての特別講演を行った。</p>

<p>【大学院課程】 1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】 ① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【大学院課程】 1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】 ① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関について引き続き調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【106】(63) 各研究科はアドミッションポリシーを設定し、募集要項やホームページにおいて周知を図っている。教育学研究科は、入試方法、入学後の修学状況及び学業成績(必修10科目)との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を検討している。医学系研究科は、修士課程(看護学専攻)で「がん専門看護師(CNS)コース」の設置に向けて準備を行っている。工学研究科土木環境工学専攻は、入学者選抜方法を改善した。農学工学総合研究科は、入学者区別に学業成績の調査を行った。</p>
<p>【107】 ② 学生を広く社会から受け入れるシステムを構築する。</p>	<p>【107】 ② 学生を広く社会から受け入れるシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【107】(64) 各研究科のアドミッションポリシーに基づき、学生を広く社会から受け入れる方策を、各専攻や研究科教務委員会等で継続的に検討している。教育学研究科は、社会人経験を有する者に対して長期在学学生制度を設けている。また、募集要項を九州地区の43大学に配付し、第2次・3次募集では、募集ポスターを送付した。さらに、他大学を会場とした進学説明会を行うなど、県内外へ向けた活動を行った。工学研究科は、毎年、各専攻の教員が九州内の高等専門学校を訪問し、専攻科の学生を対象とした入試に関する広報活動を行っている。また、インドネシアとのリンケージプログラムに参画し、ガジャマダ大学及びバンドン工科大学と協定を締結した。農学工学総合研究科は、社会人学生に対して、土日を利用した授業や研究打ち合わせなど、柔軟な修学時間の調整を行うとともに、長期履修制度を導入して実質的経済支援を実施している。また、研究科委員会において、論文博士制度、短期履修制度及び早期履修制度の22年度からの導入に向けて、規程や実施要項を整備した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【108】 ① 教育課程の体系的な編成を図る。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【108】 ① 教育課程の体系的な編成を必要に応じて改善する。</p>	<p>【108】(66) 各研究科で教育課程の点検と改善を継続的にやっている。教育学研究科は、「授業目標」と「シラバス」の整合性について点検し、適正に実施されていることを確認した。医学系研究科は、博士課程について「研究者育成コース」と「高度臨床医育成コース」からなる1専攻に再編した。また、修士課程看護学専攻に21年度に「がん専門看護師(CNS)コース」を新設することとした。農学工学総合研究科は、教育課程を必要に応じて改善するために、融合領域教育体制検討専門委員会を設置した。</p>

<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する。</p>	<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【109】(67)</p> <p>長期履修制度については、教育学研究科と医学系研究科において既に導入しており、20年度には農学工学総合研究科で新たに導入した。夜間履修制度については、全ての研究科において導入している。秋期入学制度については、医学系研究科、工学研究科及び農学工学総合研究科で導入している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、現職教員に対して標準修業年限を1年とする早期修了制度を設けた。農学工学総合研究科は、短期・早期履修制度について、22年度の実施に向けて整備した。</p>
<p>【110】</p> <p>③ 生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>【110】</p> <p>③ 構築した生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系について、必要に応じて見直す。</p>	<p>【110】(68)</p> <p>農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、生命科学・環境科学に関する農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けている。20年4月から医学系研究科博士課程の4専攻を1専攻に改組し、生命科学の新しい学問領域に対応するため、「研究者育成コース」と「高度臨床医育成コース」を設置した。また、医学部の特徴である生理活性ペプチドの研究を継続させる教育体系を構築するための検討を開始した。</p>
<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等について点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【111】(69)</p> <p>各研究科で、研究指導法等について点検・改善を継続している。各研究科において、複数指導体制が確立されている。教育学研究科は、教職実践開発専攻（教職大学院）において、理論と実践の融合を推進するために、研究者教員と実務家教員による協働授業を実践し、改善すべき課題を検討の上改善を図った。また、学校教育支援専攻は、院生の意見を取り入れた研究指導計画を作成した。農学研究科は、教育課程の展開に必要な教育研究指導法を調査研究することとした。農学工学総合研究科は、授業評価と授業点検シートにより授業改善を行っている。また、「研究者倫理」の教材として、冊子「専門職・技術者に求められる倫理とリスクマネジメント」を作成した。</p>
<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】(70)</p> <p>各研究科で、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実に努めている。工学研究科は、地域の専門家と連携し、技術経営、知財管理、技術者倫理教育を継続的に実施した。また、これまでの交流に加えて、地域の企業と新規の産学連携協定を締結した。農学研究科は、地域の人材の協力を得て、教育内容・学習環境の充実を図るために、修士論文公募を行い、1件採用した。農学工学総合研究科は、教育内容・学習環境の充実のため、地域の人材と本学の教員とが「倫理」に関する情報交換を行い、共同で「研究者倫理」の授業を開講している。さらに、地域の人材として、ネイティブスピーカーを招へいして、プレゼンテーションのワークショップを開催した。</p>

<p>【113】 ③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、ホームページに掲載する。</p>	<p>【113】 ③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、研究成果をホームページに掲載する。</p>	<p>【113】(71) 各研究科で、大学院生の学会発表・学術論文誌への投稿成果をホームページ上に公表している。医学系研究科は、国際学会にて優秀な研究成果を発表する博士課程学生の旅費支援の公募を行い、2件を採択した。工学研究科は、論文投稿料支援に加え、新たに英文校閲料の支援も行い、学術雑誌への投稿を推奨している。農学研究科は、学部長裁量経費で、8件の研究課題を採択し、学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨した。また、学会への旅費等を補助した。農学工学総合研究科は、学会発表のための旅費並びに投稿費支援を行っており、その研究成果のデータ収集・分析も行っている。</p>
<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】(72) 教育研究・地域連携センターにおいて、地域から修士（博士）論文テーマ募集の方針を立て、推進する体制を整備した。各研究科の専攻分野に対応した修士論文のテーマを募集し、2件のテーマを採用した。採用された課題の成果は、発表会を行い、ホームページ上に公開した。20年度から、公募卒論・修論のうちから、優秀なものを各学部から選出したコメンテーター等の評価を基に決定し、学長賞（最優秀口頭発表：6人中1人）及び教育研究・地域連携センター長賞（優秀ポスター発表：14人中1人）を授与した。工学研究科は、公募修論を発展させ、修士課程の長期インターンシップにも取り組んでおり、6人の大学院生が参加した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 適切な成績評価基準の設定を図る。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 教育科目の成績評価基準の設定とその継続的な改善を図る。</p>	<p>【115】(73) 各研究科において、教育科目の成績評価基準を設定し、シラバスやキャンパスガイド（学生便覧）に記載・周知し、ホームページにおいても公開している。また、成績評価に関する異議申し立て制度を確立している。</p>
<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】(74) 各研究科は、学位授与の基準を設定し、オリエンテーション、キャンパスガイド（学生便覧）、ホームページで学生に周知している。学位論文に関わる適切な審査体制は構築されており、機能している。教育学研究科は、学校教育支援専攻において授与基準（取得単位、修士論文の内容、口述試験、学会等における発表、論文掲載等）を見直した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等を実現する。 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。 5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。 6) その他の教育実施体制等に関する目標</p> <p>① 獣医学教育の充実を目指す。 ② 教員養成教育の充実を目指す。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【117】 (39)</p> <p>退職者不補充及び人件費削減5か年計画による教員配置計画を考慮して、各学部における具体的かつ効果的な教員組織及び教員配置計画を継続的に検討している。非常勤講師の配置については、共通教育及び専門教育を含めた全学教育の配分時間を決定し、全学的見地から効果的に運用している。また、TAも実験・実習等に効果的に活用している。教育文化学部は、人事のあり方と基準について検討し、併せて人事関係規程の見直しを進めている。農学部は、教育を充実させる新しい教育組織案を作成した。さらに、共通教育は全学出動で実施するという観点から、共通教育に関わる各学部からの担当教員数について検討し、各学部の教員数に対する配当コマ数など全学的な方針を決定した。</p>
<p>【118】</p> <p>② 共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」を設置し、その充実を図る。</p>	<p>【118】</p> <p>② 共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会が有機的連携を図りながら、共通教育部の充実を推進する。</p>	<p>【118】 (40)</p> <p>共通教育教務委員会と共通教育部自己点検・評価委員会の有機的連携を図るとともに、共通教育部全体のあり方について具体的な評価・見直しを進めるため、共通教育企画会議を立ち上げ、月2回のペースで開催した。18年度開設した共通教育部ホームページを活用し、委員間での意見交換等有機的連携を図っている。</p>

<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。</p>	<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、開講科目の豊富化を図っている体制を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【119】(41)</p> <p>共通教育部は、原則として助教以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、各科目群の授業科目の充実を図る体制を整備している。また、大学教育基礎科目の初修外国語の授業科目として、21年度からの「韓国語」の開講とその担当教員の新規採用を決定し、充実させることとした。</p>
<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】(42)</p> <p>各学部で、教育組織を点検・評価している。教育文化学部は、20年度に改組した課程等の教育組織によって専門教育を実施している。工学部は、将来計画委員会を新たに設置し、将来計画シンポジウムを開催するなど教育組織の改革を進める上での課題を明らかにした。農学部は、学部教育の充実を目指す新しい教育組織案を引き続き検討し、22年度の学部改組を計画している。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>【121】(43)</p> <p>各学部講義棟の机・椅子の設備更新計画を策定し、19年度から5年計画で更新している。本計画により、農学部の講義室において老朽化した机・椅子の更新及び修理を行った。また、工学部は教室等の状況を点検し、講義棟の内外装及び机・椅子の更新を行った。</p>
<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】</p> <p>② 情報支援センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】(44)</p> <p>18年度導入したネットワークセキュリティのための統合的認証システム、無線LANを含め、学内情報ネットワークを継続的に維持・運用している。また、情報支援センターは、各学部の実習室のネットワーク基幹スイッチを更新し、相互接続の安定・高速化を実現した。さらに、22年度より学生へパソコンを必携化させることについて各学部での検討を経て役員会でその大枠の方針を決定し、ワーキンググループを作って問題点の解決に向けて検討を開始した。</p>
<p>【123】</p> <p>③ 学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。</p>	<p>【123】</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>【123】(45)</p> <p>学務情報システムにおいて、操作マニュアル及び入力画面で登録ミス等を防止するための改善を行った。また、学生の履修登録内容確認について、科目登録期間終了後においても登録確認ができるようにプログラム修正を行った。</p>
<p>【124】</p> <p>④ カリキュラムと連動した学生用図書体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】</p> <p>③ カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】(46)</p> <p>「学生用図書等の選定方針」に基づき、各学部からの推薦によるカリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備と有効活用を継続的に図っている。附属図書館は、推薦のあった図書1,364冊について、重複、所蔵有り、品切れ等の調査を行い、購入可能図書を選書し、1,161冊（希望図書の85%）を購入した。また、学生が希望する図書についても、希望のあった31冊について選書し29冊（希望図書の94%）を購入した。</p>

<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【125】(47)</p> <p>教育の質の改善については、全学及び各学部のFD委員会や教務委員会で組織的に点検しており、体制は整備されている。</p> <p>学生による授業評価を組織として実施し、科目別に集計された授業評価の結果及び学生の意見を担当教員にフィードバックした。また、教員グループで、意見交換会を開催し、授業の相互評価と優れた教育手法の共有を図った。さらに、各教員は授業の評価と次年度の改善点をまとめた授業点検シート等を提出している。学生による授業評価の結果は、学生に公開している。さらに、大学教育委員会FD専門委員会で各学部での授業評価実施状況を点検評価し、実施率の低い学科・課程へ改善を依頼した。</p>
<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況进行评估し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況进行评估し、その改善を図る体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【126】(48)</p> <p>構築した大学情報データベースシステムを活用して、各教員が教育への取組状況等の評価項目データを入力し、教員個人による自己点検評価を全学的に試行した。また、その結果を教授会等で報告した。</p>
<p>【127】</p> <p>③ 大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】</p> <p>③ 教育研究・地域連携センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】(49)</p> <p>教育研究・地域連携センター運営委員会の下に、「大学開放事業」、「地域貢献事業」及び「公開講座」のワーキンググループを、またセンターの中にGP等マネージメント委員会を設置する等センターの機能を強化し、かつ大学教育委員会や学生委員会、各学部等からの教育に関わる調査研究の依頼に、センター専任教員が中心となって対応できる体制に改善した。また、FD専門委員会の下に、「FD・SD」、「生命科学入門」、「公募卒論」に関する3つのWGを立ち上げ、センター教員を中心に今後のあり方について検討した。</p>
<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会の業務を引き継いだ大学教育委員会において教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】(50)</p> <p>大学教育委員会において、継続的に全学の教育活動に関する事業の実施状況を把握し、点検・評価を行い、改善事項を各部局にフィードバックした。具体的には、「FDとSDに係る組織的な見直し」、「共通及び専門教育における生命科学関連科目の見直し」、「短期履修制（四学期制）の導入」等について、今後のあり方等を含め各専門委員会で検討した。また、19年度に引き続きFD研修会を開催し、特に学外講師を招いてGPA制度の導入について意見交換を行った。</p>
<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【129】(51)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会に教育研究・地域連携センター専任教員3人を加え体制を強化するとともに、各学部のFD委員会と有機的な連携を図った。また、全学的なFD研修会を継続的に開催し、各学部のFDへの取組事例を相互理解することで、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげている。さらに、各学部でも継続して、各教育単位でFD懇談会等を実施し、授業方法や授業内容に関する質の改善を図っている。</p>

<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備する。</p>	<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し、推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【130】 (52)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各部署のFD関連委員会が連携し、FD関係事業を企画・実施した。「宮崎大学FD研修会」を19年度に引き続き開催し、教育の質の向上及び改善のためのシステム構築に向けて全学的な意見交換を行った。また、医学部は国家試験対策等のFD及びスキルスラボの活用に関するFD、工学部は基礎科目の教員間ネットワークの構築と活用、農学部はベストティーチャーによる模擬授業等、各学部の教育目標に応じたFDを推進した。</p>
<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【131】 (53)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各学部のFD関連委員会が連携し、教育メディア資料の活用方法等の調査、研究を推進している。工学部は、既に導入しているe-Learningシステムを学生の自宅からアクセスできるように改善した。また、e-Learning教材を用いた英語教育について、学外講師による講演を行った。医学部は、実習用教材 (DVD) をWeb上で配信した。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>【132】 (54)</p> <p>各学部で、必要に応じてインターネット等を利用した全国的な共同教育に参加している。教育文化学部は九州内の教員養成系国立大学間の単位互換協定に基づく学生の派遣・受入を行っている。医学部はパソコンを利用した全国規模のCBT試験、OSCE試験を必修として継続的に実施している。</p>
<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>【133】 (55)</p> <p>必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、改善を図っている。全学部の学生に開放する生命科学関連6科目を各学部で開講し、各学部 (医学部を除く) において、卒業所要単位として認定している。また、教員免許状や学芸員資格の取得を希望する学生が、教育文化学部の関連する専門科目を履修できる制度を整備している。教育文化学部は、海外の協定大学との単位互換制度の整備のために、読み替え表の作成に着手した。</p>
<p>【134】</p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>【134】</p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>【134】 (56)</p> <p>社会の要請と学生のニーズに対応して、各学部の特質に応じ、学内の各センターと連携した教育を推進している。全学的には、情報支援センターと連携し、共通教育科目「情報科学入門」を開講した。教育文化学部は、自然体験学習を継続的に実施した。医学部は、フロンティア科学実験総合センターと連携し、「医学実験動物学」を継続的に開講した。工学部は、ものづくり教育実践センターと連携した学部教育 (実験・実習) を継続的に推進した。農学部は、フィールドセンターと密接に連携した学部教育 (農場・牧場実習等) を推進し、附属農業博物館が中心となり、地域子供教室活動を実施した。また、海の生物生産に対する基礎的な知識・技能を理解させることを目的として、「海の生物体験講座」を開講した。</p>

<p>6) 学部の教育実施体制等に関する特記事項 【135】</p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策 【135】</p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>【135】 (57)</p> <p>獣医学教育体制を充実させるため、獣医寄生虫学講座に、教授1人、准教授1人を配置した。また、獣医学科の教育充実の方針に沿って、農学部生物環境科学科教員、フロンティア科学実験総合センター教員及び学外機関の研究者や獣医師を講師として、引き続き、魚病学、実験動物学、動物感染症学総論の3科目を開講した。</p>
<p>【136】</p> <p>② 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策 【136】</p> <p>① 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>【136】 (58)</p> <p>教育文化学部は、教員養成の機能強化と6年一貫教育及び学生の質の向上とその保証を目指し、学部を20年4月に改組し、同時に教職大学院（教職実践開発専攻）を設置した。教職総合演習の準備委員会を立ち上げ、実施計画を作成した。教員免許状更新講習実施委員会を新たに設置し、県教育委員会と連携して教員免許状更新講習の予備講習を実施した。県教育委員会主催による、心の教育スペシャリスト養成事業、スクールトライアル事業を連携して実施した。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】</p> <p>① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】</p> <p>① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程について、点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【137】 (75)</p> <p>農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けている。また、生命科学における学際的領域の教育研究を強化するため、20年4月に医学系研究科博士課程の4専攻を1専攻に改組した。</p>
<p>【138】</p> <p>② 看護学専攻（修士課程）の設置計画の推進に努める。</p>	<p>【138】</p> <p>（平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	
<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを構築する。</p>	<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【139】 (78)</p> <p>「宮崎大学FD研修会」を開催し、各研究科のFDへの取組事例を相互理解することによって、教育の質の向上及び改善のためのシステム構築に向けて全学的に検討した。また、各研究科において、学生による授業評価及び教員の授業点検シートを活用した点検・評価体制を構築している。さらに、農学工学総合研究科は、コーディネーターによる授業評価システム体制を確立した。</p>

<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>【140】(79)</p> <p>各研究科は、FD活動として学生による授業評価及び自己点検・評価を行い、授業内容の改善を継続して行うシステムを構築し、e-Learningを含む教材学習指導方法の工夫を継続的に行った。教育学研究科は、TV会議システム利用により、研究指導及び授業の質の向上を図った。農学工学総合研究科は、教材として「専門職・技術者に求められる倫理とリスクマネジメント」を作成した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。
 - 2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。
 - 3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。
 - 4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【141】</p> <p>① 各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備する。</p>	<p>1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【141】</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【142】</p> <p>② 学生が利用できる自習室等の拡充を図る。</p>	<p>【142】</p> <p>① 自習室等の整備状況を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【142】(82)</p> <p>各学部等に設置されている自習室の利用状況を点検した結果、学生に十分利用されていることを確認した。</p> <p>また、当該学部のホームページ上にも掲載されていた自習室等の利用案内を、学務部のホームページ上にも掲載し、学生の利便性を図った。</p> <p>さらに、工学部自習室は、環境整備として壁の塗装を行うとともに、全学期を通して終日学生に開放した。</p>
<p>【143】</p> <p>③ サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。</p>	<p>【143】</p> <p>② サークル活動、ボランティア活動等について、顧問教員制度の充実等を図る。</p>	<p>【143】(83)</p> <p>20年4月に改正した「宮崎大学顧問教員に関する要領」に基づき、顧問教員等連絡会を開催し、構成メンバーである副学長(教育・学生担当)、体育・文化のサークル代表学生、ボランティアサークル代表学生及びサークル顧問教員等出席のもと、課外活動の活性化及び活動上の諸問題等について協議した。</p>
<p>【144】</p> <p>④ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。</p>	<p>【144】</p> <p>③ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等について、整備・充実に努める。</p>	<p>【144】(84)</p> <p>課外活動施設棟については、省エネの徹底を図る観点から、トイレ照明の自動センサー化を実施した。また、音系棟については、経年使用のため落下する危険性があるテント部分や鉄骨部分を撤去した。</p> <p>学生食堂については、恒常的な席数不足による混雑を解消するために増築し、270席増設、計830席にした。また、既設部分の経年使用による壁面汚損箇所や雨水浸潤箇所等の発生に対処するため、壁面塗装、クロス張り替え及び雨水浸潤防止処理等の全面改修を実施した。</p>

<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策</p> <p>【145】</p> <p>① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策</p> <p>【145】</p> <p>① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>【145】 (85)</p> <p>教員推薦図書の調査を行い、被推薦図書1,364冊から、「学生用図書等の選定方針」に基づき、購入図書1,161冊を決定した。</p> <p>また、学生希望図書については、常時申込みを受け付け、希望のあった31冊について選書し29冊（希望図書の94%）を購入した。</p>
<p>【146】</p> <p>② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】</p> <p>② 学生が自由に利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】 (86)</p> <p>各学部等の「学生が自由に利用できるパソコンの整備計画」に基づいて、教育実践総合センターのデスクトップ型パソコン32台を更新し、図書館医学分館に貸出用ノートパソコン6台を新設した。さらに、同医学分館閲覧室に無線LAN設備を設置した。</p> <p>また、入学時から卒業時まで一貫した「学士課程教育」として、20年度概算要求の政策課題対応特殊要因経費の配分を受けた英語学習プログラムを展開するために、パソコン144台を新規に設置した。これにより、多様な学習歴（履修科目、到達度）を有する学生に対して個々の学習歴に応じた英語学習支援を行うe-Learningシステムの運用を可能にした。</p>
<p>【147】</p> <p>③ 図書館における学習のためのスペースの確保及び開館時間の延長などの改善を図る。</p>	<p>【147】</p> <p>③ 附属図書館の学習スペース等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【147】 (87)</p> <p>学習スペースについては、本館・分館共に図書の整理を行い座席数の確保に努めた。本館の座席利用状況を調査した結果、試験期45%、通常期33%の平均利用率であり、十分なスペースの確保が確認された。</p> <p>医学分館の日曜開館を20年4月から開始した。また、試験期に「分館長室兼会議室」を開放し学習スペースに充てた。</p>
<p>【148】</p> <p>④ 学生証に図書館利用及び証明書自動発行等の多機能化を図る。</p>	<p>【148】</p> <p>(平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生なんでも相談室の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学・経済的・悩み等の相談体制を充実する。</p>	<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生の相談実績及び状況等を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【149】 (89)</p> <p>「学生なんでも相談室」は、教育相談・進路相談・生活相談等について、348人、515回の相談に対応した。心理相談については、20年4月に開設した「なやみと心の相談室」と連携し、カウンセラーが個別の指導や助言を行った。また、マルチ商法対策等として、学外の機関である「宮崎県警察本部、宮崎南警察署」及び「宮崎県消費生活センター」等とも連携を図った。</p> <p>各学部においても少人数指導体制やグループ指導体制により、学生からの相談にきめ細かく対応した。</p>
<p>【150】</p> <p>② 学生の相談や質問に、電子メール等でも対応できる体制を整備する。</p>	<p>【150】</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	

<p>【151】</p> <p>③ 保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>【151】</p> <p>② 安全衛生保健センターの健康管理システムについて必要に応じて改善すると共に、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>【151】(91)</p> <p>学生の健康診断結果に基づき、若年肥満者への保健指導を実施した。また、入学時に実施した心理アンケートに基づき、有所見の学生全員に事後カウンセリングを実施した。健康教育として、学生及び教職員にメンタルヘルスセミナーを4回、教職員に安全衛生セミナー（演題：新型インフルエンザ・パンデミックフルー）を1回、学生及び教職員にフードモデルによる教育を実施した。また、学生及び教職員に骨密度測定を2回、新入生全員にアルコールパッチテストを1回実施した。さらに、「なやみと心の相談室」リーフレットを各学部等へ配布した。</p>
<p>【152】</p> <p>④ 就職に関する全学的な検討組織を整備し、学務部に「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>【152】</p> <p>③ 「就職戦略室」を軸に、卒業生や学外の就職関連組織とも連携し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>【152】(92)</p> <p>就職率アップのための就職支援に留まらず、学生の将来設計、職業観の涵養などを目的としたキャリア支援体制の確立を図るため、「就職戦略室」を発展的に解消し、新たに「キャリア支援室」を設置し、学生支援体制の充実を図った。</p> <p>宮崎県との連携をさらに深め、19年度までの「女性のための就職ガイダンス」に加え、「男性のための就職ガイダンス（マナーと服装）」を実施した。また、宮崎大学合同会社説明会では、宮崎県との合同企画として、講演会「宮崎で働く」や、講習会「メイク・ワンポイント講座」、「服装・ワンポイント講座」等を開催した。さらに、講演やイベントだけでなく、本学の重要な就職支援の取組である「進路・就職相談」にも宮崎県から相談員の派遣を受けた。</p> <p>「高等教育コンソーシアム宮崎」と連携した「合同会社説明会」への「就活バス」（248人参加）の運行を実施した。</p> <p>就職内定取消者への対応として、全国的な「就職問題懇談会」にて決定されたガイドラインに沿って、土日、長期休業中など休講期間中の相談・緊急時連絡体制を整えた。その結果、1人の内定取消者に適切に対応し、就職できた。</p>
<p>【153】</p> <p>⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】</p> <p>④ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】(93)</p> <p>学務部ホームページのリニューアルを機にホームページ上でも各種奨学金募集等の通知を行い、学生への周知に努めている。また、日本学生支援機構奨学金は、貸与希望者が多いため4日間に渡り募集説明会を行った。その結果、日本学生支援機構の奨学金の定期採用者数（第一種・第二種）については、20年度493人であった。</p> <p>定期採用とは別に緊急採用（第一種）、応急採用（第二種）についても積極的に推薦を行い、学生の経済的支援の充実を図った。また、宮崎県医師修学資金へも5人を推薦し、全員が採用された。</p>

<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>【154】 (94)</p> <p>留学生の日本語教育に関しては、正規の「日本語・日本事情」、家族や外国人研究員向けの「日本語日常会話」クラスに加えて、特別課外補講として「日本語特別支援プログラム」を開講し、日本語や専門の授業内容の理解促進、日本語論文の作成能力向上、日本語能力検定試験対策等について支援した。留学生の住居に関しては、県営住宅入居時の保証人2人のうち1人を大学の機関保証に代えられるようにし、手続きの負担を軽減した。</p>
<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の充実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の充実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】 (95)</p> <p>留学生のニーズに沿った留学生用図書190冊を購入し、19年度（180冊）よりも一層の充実を図った。</p>
<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携し、留学生の生活支援の強化を図る。</p>	<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携した留学生の生活支援を行う。</p>	<p>【156】 (96)</p> <p>本学の学生ボランティア及び「宮崎県地域留学生交流推進協議会」と連携し、外国人を対象にした「在住外国人のための防災バスツアー」（93人参加）、地域住民との交流のための「留学生と大いに語ろう会」（50人）、日本での就職を希望する留学生に「留学生のためのビジネスマナー講座」（12人）を継続して実施した。また、国連大学「私費留學生育英資金貸与事業」は、優秀な留学生の経済的支援の一つとなっており、説明会を開催しPRを図った結果、応募者が増え19年度より2人増え4人が受給した。</p>
<p>【157】</p> <p>④ 留学生受入れ及び生活支援に関する業務に対応するために、専任教員や専門の事務職員を配置して組織的に対応する。</p>	<p>【157】</p> <p>④ 国際連携センターを中心に、留学生に係る支援の充実を図る。</p>	<p>【157】 (97)</p> <p>留学生受入れを促進するため、サマープログラム（16人）、異文化交流体験プログラム（受入10人）を実施し、参加者から好評を得た。</p> <p>また、国際連携センターへの新たな専任教員席の配置、タスクフォースの設置により、留学生確保・支援体制の強化が図られた。</p>
<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズを調査し、修学上の支援に努める。</p>	<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【158】 (98)</p> <p>17年度に実施した「社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズ調査に関するアンケート」の調査結果に基づき、経済面に関する要望への対応策として、20年度「特別教育研究経費（再チャレンジ支援経費）」により、前期分授業料について免除申請者22人に対して、全額免除14人、半額免除4人を実施した。また、後期分授業料について免除申請者29人に対して、全額免除19人、半額免除7人を実施した。</p> <p>修学時間に係る要望への対応策として、教育学研究科においては、勤務先の状況に応じて、授業時間を適宜調整し、便宜を図っている。また、医学系研究科においては、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう授業を昼夜開講している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。 2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。 3) 地域の発展、活性化に寄与する。 4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。 5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。 6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 【159】 ① 大学として学際的・先端的領域を含む重点研究領域の設定を行う。重点領域は、生命科学に関連する分野、環境・エネルギー科学に関連する分野とする。	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 【159】 ① 「宮崎大学における研究戦略」に基づき重点領域研究を推進する。	【159】 (99) 研究戦略に基づき、「太陽光発電研究プロジェクト」等29件の研究に戦略重点経費40,000千円を配分し、特色ある研究の推進を図った。
2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 【160】 ① 重点領域に加えて、各学部の特徴ある研究を推進する。	2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 【160】 ① 重点領域に加えて、各学部での特徴ある研究を推進する。	【160】 (100) 各学部で特色ある研究として、教育文化学部は「中世末期南九州における言語文化の一断面について」他9件、工学部は「地域特産未利用薬用植物の有効利用法の開発」他4件、農学部は「地震摩擦刺激による細菌の遺伝的変換」他6件を支援し、研究を推進した。
3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 【161】 ① 地域に関連した研究を推進する。	3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 【161】 ① 地域に関連した研究を推進する。	【161】 (101) 宮崎県との連携による地域結集型共同研究事業及び新規に採択された都市エリア産学官連携事業を推進している。また、経済産業省の地域資源活用型研究開発事業及び地域イノベーション創出研究開発事業に計8課題が採択（継続含む）された。さらに、宮崎県工業会との連携協定に基づく「みやざきものづくり交流ツアー（計5回）」及びJA宮崎経済連と連携協力協定に基づく共同研究（2件）を実施するなど、地域に関連した研究を推進した。

<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 社会的な要望に対応した研究課題の設定を図る。</p>	<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 地域産業界及び自治体研究機関等からの要望が高い研究テーマについて、関係機関と共同して推進する。</p>	<p>【162】(102)</p> <p>戦略重点経費による「共同研究支援事業」を継続し、県内中小企業等との共同研究15件を支援した。また、県内関係機関による連絡会及びコーディネーター等による連絡会を定期的に開催し、地域の課題等について情報共有を図った。さらに、宮崎県の「農水産業温暖化研究センター」の設置に、学内関係教員5人がアドバイザーとして、「宮崎市工業振興計画改定委員会」に産学連携センター長が委員として参画し、地域からの要望が高い研究テーマについて、関係機関との連携を図った。</p>
<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>【163】(103)</p> <p>(株)みやざきTLOと共催・協力して、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催、各種イベント等への特許・研究シーズの出展など技術移転を推進した。その内、同TLOの活動成果として、成果有体物提供契約1件、芝草鑑定業務契約1件、事業化に向けた共同研究契約5件が成立した。</p>
<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 年次毎の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開し、学内の研究内容や業績を発信する。</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 宮崎大学研究者データベース等の内容を充実し、研究成果等を社会に発信する。</p>	<p>【164】(104)</p> <p>教員の業績目録及び研究内容に関する研究者データベースをホームページ上で公開した。また、研究シーズ集を発行及びホームページ上で公開し、研究成果等を社会に発信した。</p>
<p>【165】</p> <p>② シンポジウムや全学的セミナー及び産学官技術交流会等を推進する。</p>	<p>【165】</p> <p>② 産学官連携事業の充実を図るため、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に推進する。</p>	<p>【165】(105)</p> <p>産学官連携事業の充実を図るため、技術・研究発表交流会、産学官連携戦略展開セミナー(産学連携センター主催)及び技術開発支援事業地区別説明会(宮崎県産業支援財団と共催)を開催するなど積極的に産学官連携事業を推進した。</p>
<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>① 研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>① 研究者及び研究組織は、策定した本学の研究目標に沿って研究成果を評価し、質の向上に努める。</p>	<p>【166】(106)</p> <p>事業番号【169】(109)で対応する。</p>
<p>【167】</p> <p>② 自己点検・評価結果に対して外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>【167】</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	

<p>【168】 ③ 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>【168】 ② 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>【168】(108) 外部評価に基づき、19年4月に農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学と工学の連携・融合のもとに、より効果的に研究を推進する環境を整備した。その結果、「無機・生体触媒反応によるセルロース性資源等のバイオ燃料及びバイオ有価物への変換プロセスの開発」が21年度の特別教育研究経費で採択された。</p>
------------------------------------------------	------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組む。
- 2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。
- 3) 研究の効率的な実施を推進する。
- 4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。
- 5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。
- 6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。
- 7) 共同研究を推進する。
- 8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 【169】 ① 研究担当副学長を長とする研究推進委員会を設置し、全学的な研究の企画を行い、研究方法や成果の評価を行うとともに、評価結果に基づく改善の指示及び研究資金等の重点配分を行う。	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 【169】 ① 大学研究委員会は、採択された重点領域研究課題の成果を評価し、評価結果を次の重点配分等に活かす。	【169】 (109) 18年度に採択された戦略重点経費（研究戦略経費、若手研究者の特色ある研究に対する支援）について、大学研究委員会の下での「研究評価チーム」で配分後3年目の事後評価を行った。その結果、支援した19件の研究の総合評価が平均4.0（5点満点）と、達成度、成果、発展性の観点から満足できる評価が得られた。
【170】 ② 研究推進委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	【170】 ② 大学研究委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	【170】 (110) 研究費の申請・採択増を図るため、各学部に申請書の記載方法等の相談に応じる相談教員を配置するとともに、「宮崎大学における研究戦略」を見直すため、大学研究委員会の下にWGを設置した。
【171】 ③ 研究を推進するために研究支援部門の充実に図る。	【171】 ③ 研究を推進するために、必要に応じて研究支援部門の充実に図る。	【171】 (111) フロンティア科学実験総合センター実験支援部門遺伝資源分野及びフロンティア科学実験総合センター実験支援部門生理活性物質探索分野にそれぞれ助教1人を配置し体制の強化を図った。また、大型機器の有効利用を図るため、全学共同利用施設に機器を設置する申し合わせ「木花キャンパスにおける大型機器導入時の留意点について」を定めた。

<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策</p> <p>【172】</p> <p>① 研究組織を全学的に見直し、特別な目標に対しては共同研究などにより研究組織を構築する。</p>	<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策</p> <p>【172】</p> <p>① プロジェクト研究などの共同研究を一層推進する。</p>	<p>【172】(112)</p> <p>「健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出」(文部科学省・地域科学技術振興政策)及び「動物の摂食・代謝・運動に関わる恒常性調節機構と調節物質」(農水省・農研機構・イノベーション創出基礎的研究推進事業)等のプロジェクトが採択され、共同研究を実施している。</p>
<p>【173】</p> <p>② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を行う。</p>	<p>【173】</p> <p>② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を推進する。</p>	<p>【173】(113)</p> <p>科学技術振興調整費の女性研究者支援モデル事業を推進するため女性研究者の支援を行う「清花Athenaサポート室」を設置し、社会保険労務士及び社会福祉士の資格を有する相談員2人、技術補佐員1人を任期付きとして採用した。また、フロンティア科学実験総合センター実験支援部門遺伝資源分野及びフロンティア科学実験総合センター実験支援部門生理活性物質探索分野に助教2人を任期付きで採用した。</p>
<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策</p> <p>【174】</p> <p>① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を行う。</p>	<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策</p> <p>【174】</p> <p>① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を推進する。</p>	<p>【174】(114)</p> <p>競争的外部資金を活用し「健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出」、「動物の摂食・代謝・運動に関わる恒常性調節機構と調節物質」等、共同研究を実施している。また、産学連携センター機器分析支援部門に学内教員から要望の高かった「走査型電子顕微鏡」及び「質量分析装置」を更新・設置し、教員の共同研究など効率的な活用を推進した。</p>
<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策</p> <p>【175】</p> <p>① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策</p> <p>【175】</p> <p>① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>【175】(115)</p> <p>戦略重点経費として、「太陽光発電研究プロジェクト」等29件に40,000千円を配分し、支援を行った。学部でも学部重点経費を配分し研究を推進している。農学部は食料分野2件、環境分野2件、生命分野1件に学部重点経費を配分し研究を推進した。</p>
<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策</p> <p>【176】</p> <p>① 全学的に研究室及び設備等の利用状況を調査し、有効利用と活用を図る。</p>	<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策</p> <p>【176】</p> <p>① 全学的に研究室及び設備等の有効利用と活用を図る。</p>	<p>【176】(116)</p> <p>女性研究者支援モデル育成プログラムの採択により、既存のスペースの見直しを行い、清武キャンパスに「清花Athenaサポート室」を整備した。教育文化学部から拠出された共用スペースの一部を、女性研究者支援や教職大学院のため、利用することとした。また、「木花キャンパスにおける大型機器導入時の留意点について」を策定し研究設備の有効利用を図った。</p>

<p>【177】 ② 学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。</p>	<p>【177】 上記【176】に含めて実施する。</p>	
<p>【178】 ③ 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】 ② 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】(118) 「安全衛生管理手引き」により自主点検を実施するとともに、局所排気装置等の特殊な機器は、専門業者に依頼し点検を行った。</p>
<p>【179】 ④ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】 ③ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】(119) コア電子ジャーナルの購読費を全学共通経費化し、20年版から電子ジャーナルオンリーへ移行した。また、宮崎大学学術情報リポジトリは登録コンテンツ数が1,224件、一般公開から累積ダウンロード数が99,370件になった。さらに、リポジトリと大学情報データベースを連携させ、データ登録を促進した。附属図書館本館3F共同研究室に無線LAN設備を設置し、利用者の利便性を向上させた。</p>
<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>【180】(120) 科研費については、学内説明会を開催し申請件数の増加を図っている。また、各学部に応じた申請書の記載方法等の相談に応じる相談教員を配置した。また、科研費を獲得した教員に対するインセンティブを採択金額の1%から5%に増額することとした。その他、競争的外部資金等の情報は本学ホームページ上で公開するとともに、電子メールで全教員に周知している。</p>
<p>【181】 ② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】 ② 民間等との共同研究及び受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】(121) 技術・研究発表交流会などを開催及び県工業会と連携して「みやぎきものづくり交流ツアー」を実施するとともに、本学の研究・技術シーズを紹介するなど、企業ニーズとのマッチングに努めた。また、同シーズ集及び特許シーズ集を作成、配布し、ホームページ上に掲載するなど広報活動にも努めた。さらに、戦略重点経費を用いた共同研究支援事業などにより県内中小企業等との共同・受託研究を積極的に推進した。その成果として、共同研究101件(134,232千円)、受託研究139件(438,521千円)を受け入れた。</p>
<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】(122) 競争的資金等を獲得した研究者が木花キャンパス総合研究棟、医学部総合教育研究棟、流動的共用研究施設を優先的に利用している。</p>

<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策 【183】 ① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策 【183】 ① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>【183】(123) 大阪大学など国立大学法人の共同利用施設で7件、国立遺伝学研究所など大学共同利用機関で4件の共同研究に参加し、研究を推進した。</p>
<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】(124) 戦略重点経費を確保し、共同研究支援経費として学内公募を行い、県内中小企業等との共同研究を実施する教員15人に総額約6,000千円を支援した。</p>
<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【185】 ① 知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。</p>	<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【185】 (平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>【185】(125) 学長管理定員を用い、産学連携センターに専任教授1人を配置するなど、知的財産の創出・管理・活用の推進体制を強化した。その結果、職務発明60件の届出があり、うち49件を承継した。特許出願件数は、国内出願44件、外国出願4件、特許権取得が1件あった。また、39件の審査請求案件を厳選し、32件を審査請求した。さらに、(株)みやざきTLOとの連携により、同TLOの活動成果として、成果有体物提供2件、芝草鑑定業務契約1件、及び共同研究契約5件が成立した。</p>
<p>【186】 ② 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】 ① 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】(126) 「知的財産権セミナー」、「特許なんでも相談会」及び学部・学科単位の説明会を開催し、発明の奨励と発明届出の促進を図るなど、優れた知的財産の発掘、創出等を推進した。さらに、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)で新たに部門員2人を採用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制の強化を図った。その成果として、職務発明届出60件、出願件数48件(国内出願44件、外国出願4件)、特許権取得1件があった。また、39件の審査請求案件を厳選し、32件を審査請求した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携等に関する目標

中期目標	1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。 2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。 3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 教育研究・地域連携センターを中心に、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	【187】(127) 地域連携推進の意義と目標について定めた「地域連携推進の基本戦略」を検討した。 教育研究・地域連携センター運営委員会の下に「大学開放事業」、「地域貢献事業」及び「公開講座」のワーキンググループを設けて、各事業を実施した。 新規事業として、「宮崎大学シニアカレッジ2008」を実施し、全国から12人の参加があり、好評であった。
【188】 ② 地域社会に学び、その要請に応える“場”、また、大学からの情報発信等の“場”を市街地に確保するように努める。	【188】 (平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	【188】(128) サテライトオフィスで公開講座やテクノ祭りなどを行い、また、高等教育コンソーシアム宮崎の事務室分室としても活用し、利用者は年間1,600人を超えた。
【189】 ③ 生涯学習の推進体制を整える。	【189】 ② 生涯学習の推進体制を点検し、必要に応じて改善を図る。	【189】(129) 公開講座に関するWGを設置して全学的推進体制を整備し、前年度より6講座増の20講座を実施した。受講者数も1,135人へと増加した(19年度:462人)。大学が行う地域貢献の一つとして、生涯学習・公開講座を位置づけるとともに、公開講座の持つ大学の広報としての役割にも注目し、広報の促進と参加者の利便性の向上にも取り組んだ。
【190】 ④ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】 ③ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】(130) 県教育委員会等と連携して科学夢ロマン事業や公開講座「みやざき夏期大学」を実施した。公開講座では前年度よりも20人多い60人の参加者を得た。また、新規の取組として公開講座「シニアライフプランセミナー」を実施し、参加者から高い評価を得た。さらに、宮崎県・宮崎市と連携し、「シニアカレッジ2008」を開催した。

<p>【191】</p> <p>⑤ 遠隔教育、情報提供の推進のため、地域情報ネットワークの運用を支援し、その活用を進める。</p>	<p>【191】</p> <p>④ 地域情報ネットワークを利用した教育機関の交流・遠隔教育の推進を支援する。</p>	<p>【191】(131)</p> <p>地域情報ネットワークを活用した遠隔教育（模擬授業）を実施することで、教職大学院及び地域の学校における教育の充実に貢献した。また、地域医療ネットワーク（はにわネット）を利用した教育・医療機関との交流および情報提供を行った。</p>
<p>【192】</p> <p>⑥ 中・高校生に対する出前講義や体験授業、教員のための研修等を企画し、中・高・大との連携を強化する。</p>	<p>【192】</p> <p>⑤ 中・高・大との連携を強化するための出前講義や体験授業、教員の研修等を充実する。</p>	<p>【192】(132)</p> <p>中高と連携し、出前講義を94件、体験授業を66件実施した。教育文化学部は、学校教員の10年研修の講師として地域の研修に参加した。医学部は、「キッズ外科手術体験セミナー」、「思春期ピアカウンセラー養成セミナー」を行った。工学部は、JST理数系教員指導力向上研修事業、JSTサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等を実施した。</p>
<p>【193】</p> <p>⑦ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>【193】</p> <p>⑥ 地域住民に対する図書館や体育施設等の利用状況を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【193】(133)</p> <p>附属図書館や体育施設等の利用状況を点検し、ホームページによる広報活動、図書館の利用カードの発行、図書館医学分館の日曜開館、ホームページからの体育施設の利用申込など、利用しやすい環境を整備した。図書館の学外利用者数948人、貸出冊数1,093冊であり、体育施設利用者数は735人であった。</p>
<p>【194】</p> <p>⑧ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】</p> <p>⑦ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】(134)</p> <p>宮崎県博物館等協議会と連携し、農学部附属農業博物館の教育支援データベースのデータの更新を行い、また画像提供の加盟館（19年度：8館、20年度：12館）及び画像の登録数（19年度：170件、20年度：272件）が増加した。宮崎市科学技術館宮崎大学コーナーの展示物の更新を行った。</p>
<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学官民連携コーディネート体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学連携センターを中心として、産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>【195】(135)</p> <p>JA宮崎経済連と共同研究（2件）を開始した。また、県工業会との連携において「みやざきものづくり交流ツアー」を上期・下期計5回実施した。さらに、県産業支援財団などの4機関合同による技術開発支援事業地区別説明会を県内3地区で開催した。</p>
<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>【196】(136)</p> <p>業務提携契約による業務委託及び研究・技術シーズ集、特許シーズ集の編集業務委託などにより約5,600千円の対価を支払った。また、学内施設を無償で貸与した。</p>

<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。</p>	<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略に基づき、その創出・管理・活用を図る。</p>	<p>【197】(137)</p> <p>知財戦略に基づき、知財の創出を奨励するとともに、出願および審査請求を精査し、39件中32件を審査請求するなど質的向上を図った。また、知的財産に基づく産学連携等を図るため、学長管理定員を活用して産学連携センター知的財産部門に教授1人を配置した。さらに、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)で新たに部門員(2人)を採用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制を強化した。その成果として、職務発明届出60件、出願件数48件(国内出願44件、外国出願4件)及び特許権取得が1件あった。</p>
<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】(138)</p> <p>ホームページに研究者データベース(アクセス件数:19,044件)、研究・技術シーズ及び特許シーズを掲載するとともに、県内の関係機関及び各種イベント等を通じて企業等へも広く配布・広報した。技術・研究発表交流会などの産学官連携情報を随時ホームページを通じて発信している。また、本学が有する生物遺伝資源情報をデータベース化して一元的に管理し、学外に公開した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【199】</p> <p>① 地域大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【199】</p> <p>① 地域の大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>【199】(139)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎としてインターンシップ事業を実施し、受入企業登録数が96社(19年度83社)、参加学生が189人(19年度144人)の実績をあげた。また、その一環として学生の事前研修及び成果報告会を開催した。医学部は、病院受託実習生等の受入及び医療従事者育成校の解剖体見学実習受入等により相互協力を推進した。工学部は、技術経営科目を地域の大学との連携協力で実施した。</p>
<p>【200】</p> <p>② 県内の大学図書館及び公共図書館と相互利用などの連携を図る。</p>	<p>【200】</p> <p>② 県内の大学図書館協議会と公共図書館連絡協議会との連携を推進する。</p>	<p>【200】(140)</p> <p>大学図書館協議会主催で研修会を開催し、公共図書館から12人の参加があった。また、県立図書館開催の健康情報サービス企画展に、ポスターを展示し、パンフレットを配布した。毎年、大学図書館、公共図書館間において図書館資料の現物貸借を実施するとともに、県立図書館も大学図書館協議会総会に出席することで、公共図書館連絡協議会との連携の橋渡しとなっている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際交流等に関する目標

中期目標	1) 国際共同研究を推進する。 2) 開発途上国等への支援を推進する。 3) 留学生の交流を促進する。
------	-----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【201】 ① 国際交流事業を組織的に推進するため「国際交流推進室」を設置する。	1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【201】 ① 国際連携センターを中心に、国際交流事業を組織的に推進する。	【201】(141) 国際連携センターを中心に、国際協力事業（【203】事業番号143）や留学生交流事業（【204】事業番号144）等の国際交流事業を組織的に推進した。また、戦略重点経費により研究者交流や国際共同研究を支援し、国際シンポジウム（第8回日伊科学技術シンポジウム等）を5件開催した。
【202】 ② 研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。	【202】 上記【201】に含めて実施する。	
2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 【203】 ① 独立行政法人日本学生支援機構やJICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 【203】 ① JICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	【203】(143) 国際連携センターを中心にJICAの草の根技術協力事業など3件の事業に参加することによって、開発途上国等への支援を実施した。産学連携センターに砒素汚染対策研究部門を寄附研究部門として開設し、特任教授1人、特任准教授1人を配置して、アジア地域での地下水砒素汚染対策研究に取り組んでいる。
3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【204】 ① 交流協定締結校数を増やし、双方の受入れを促進する。	3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【204】 ① 協定校等との交流推進のため、双方の受入れを促進する。	【204】(144) 国際交流協定締結校は30校になり、その内21校が授業料不徴収の学生交流を含んだものになった。協定校との間で実施する「異文化交流体験プログラム」で、10人を受け入れ、25人を派遣した。また、サマープログラムには16人の参加があり、リンケージプログラムでは3人の留学生を受け入れた。

<p>【205】 ② 学部、大学院への外国人留学生の受入れ数の増加を目指す。</p>	<p>【205】 ② 留学生受入数増加のため、引き続き、サマープログラム等を実施すると共に、広報活動の充実を図る。</p>	<p>【205】(145) 留学生受入を推進するためにサマープログラムを開催し、中国13人、タイ3人を特別聴講生として受け入れた。異文化交流プログラムを含め、体験者のうち1人が留学生となった。JBIC高等人材開発事業によるリンケージプログラムで留学生3人を受け入れた。 JASSOなどが開催する進学説明会や日本留学フェア（台湾、マレーシア）に参加し、海外での広報活動を実施した。</p>
<p>【206】 ③ 学生の海外留学を支援する制度を整備する。</p>	<p>【206】 ③ 日本人学生への海外留学に関する広報活動の充実を図ると共に、海外留学支援を推進する。</p>	<p>【206】(146) 日本人学生への異文化交流体験プログラム（嶺南大学10人、南京農業大学15人）や学内留学フェア（15人）を実施したことにより、留学情報の提供、留学への興味や動機付けを行った。その結果、異文化交流体験プログラム参加者のうち3人が海外に留学した。</p>
<p>【207】 ④ 帰国留学生のフォロー体制を整備する。</p>	<p>【207】 ④ 帰国留学生のフォローアップ体制の向上に努める。</p>	<p>【207】(147) 帰国留学生の名簿を更新した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標

- 1) 病院運営組織の改善を図る。
- 2) 医療サービスの向上を図る。
- 3) 業務運営の効率化を図る。
- 4) 良質な医療人を養成する。
- 5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。
- 6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院の意思決定システムについて抜本的見直しを行い、病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築する。	1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院の運営組織について病院長のリーダーシップが十分発揮できるような機能しているか検証し、必要に応じて改善を図る。	【208】(148) 病院の運営体制について検証した結果、経営企画部が病院の中央診療施設等の一部に位置づけられていることから、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にするため、関係規程の改正を行った。 経営企画部においては、病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人の配置、医師等の処遇改善として診療従事手当等の支給等を実現した。
2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 医療環境の改善と業務の効率化のため、既存施設の有効活用を図るとともに病院の再整備を推進する。	2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 高度医療に対応するために、集中治療室（ICU）を増床すると共に、血液浄化療法部を整備・改修し、併せて給食施設の改修等を行う。	【209】(149) 集中治療部の拡充整備（6床から16床）、血液浄化療法部の拡充整備（5床から10床）及び給食施設の改修を行った。また、新外来診療棟の新築工事に着手した。
【210】 ② 自己点検・評価及び外部評価（日本医療機能評価機構による病院機能評価）を定期的に受けるとともに、ISO基準認定の取得に向けて検討する。	【210】 ② 病院機能及び医療サービスの向上を目指し、日本医療機能評価機構による評価結果を受け、改善を進める。	【210】(150) 19年に日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、改善要望が出された「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」について改善し、20年12月に病院機能評価認定（Ver. 5.0）を受けた。

<p>3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】</p> <p>① 各種方策を実施して、経営改善を図るとともに経営分析システムや管理会計システム等を用いた経営分析の結果を病院経営に反映させる。</p>	<p>3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】</p> <p>① 管理会計システムを用いて経営分析を進め、病床稼働率の維持及び在院日数の短縮の方策を検討する。一方、診療材料の経費削減のため、購入材料の低廉化を図る。</p>	<p>【211】 (151)</p> <p>管理会計システム (HOMAS) を用いて「部門別原価計算」及び「患者別原価計算」を行い、収支分析等を検証した。</p> <p>また、病床稼働率の維持 (90%以上) と平均在院日数の短縮 (22日以下) を目指し、診療科別の目標値を立て、病床稼働率92.6%と平均在院日数21.1日となり目標を達成した。</p> <p>さらに、診療材料の経費削減について、「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施した結果、85,800千円の経費を削減した。</p>
<p>【212】</p> <p>② 診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制を構築する。</p>	<p>【212】</p> <p>② 臓器別診療体制への移行プログラムに従って、準備を進め、平成21年度臓器別診療体制移行を目指す。</p>	<p>【212】 (152)</p> <p>患者にわかりやすい診療体制にするため、新外来診療棟における臓器別診療の診察室の配置を決定した。また、医師、看護師に対して、新外来棟における受付案内・表示・電子カルテシステム等の説明会を実施した。</p>
<p>【213】</p> <p>③ 中央診療施設等を再編・統合し、効率的な診療を推進する。</p>	<p>【213】</p> <p>下記【214】に含めて実施する。</p>	
<p>【214】</p> <p>④ 診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>【214】</p> <p>③ 一般病棟の7対1看護体制を維持すると共に、業務運営の効率化を図るため、診療部門、診療支援部門等の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>【214】 (154)</p> <p>7対1看護体制を維持しながら、各部門の収支状況、現員職員の業務内容、今後の増収見込み等について費用対効果等を検証した結果、病棟クランク2人、診療放射線技師1人、理学療法士等6人、歯科サテライト診療所の助教1人等を増員した。</p> <p>中央診療施設等の再編・統合については、血液浄化療法部の増床に伴い、ME機器センターに臨床工学技師1人を増員して6人体制とし、ローテーションでME機器センター、手術部、血液浄化療法部等の業務を行う効率的な人員配置とした。</p>
<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】</p> <p>① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。</p>	<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】</p> <p>① 良質な医療人を養成するため、各診療科・部門が実施している本学及び地域の学生、医師、コ・メディカルスタッフ等の教育研修について精査し、必要性の高い研修等を支援する。</p>	<p>【215】 (155)</p> <p>各診療科・部門が実施している教育研修について、必要性の高い研修の予算的支援を行うため公募した結果、3件申請があり3件とも採択した。</p> <p>医学教育改革推進センターの教員 (准教授) を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。</p> <p>質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラム「中九州三大学病院合同専門医養成プログラムー地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築ー」を策定し、20年度大学病院連携型高度医療人養成GPに採択され、医療人養成体制の充実を図った。</p>

<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【216】</p> <p>① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【216】</p> <p>① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【216】 (156)</p> <p>薬剤介入試験や臨床疫学研究の円滑な実施のため、治験センターにクリニカルリサーチコーディネーター (CRC) を1人増員した。</p> <p>本学が主体となり九州内の医師研究者に高度医療評価制度の説明会を実施し、新規制度の理解と医療技術開発の一助となった。</p> <p>スーパー特区 (代表: 京都大学、分野5創薬領域) の連携施設となり、今後の創薬研究の基盤を強化した。</p>
<p>【217】</p> <p>② 治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。</p>	<p>【217】</p> <p>② 宮崎県治験促進センター機構と連携を図り、治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。</p>	<p>【217】 (157)</p> <p>宮崎県治験促進センター機構と3件契約し、県内治験実施医療機関で起こり得る有害事象及び副作用発生等の緊急時の対応後方支援病院として活動している。</p> <p>また、宮崎県治験促進センター機構の案件紹介により、整形外科1件12症例 (19年度契約)、皮膚科1件6症例 (20年11月契約) の治験を受託した。</p>
<p>【218】</p> <p>③ 先進医療を積極的に導入し、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>【218】</p> <p>③ 先進医療が実行できるように新たに申請を行い、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>【218】 (158)</p> <p>先進医療4件「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「膀胱水圧拡張術」及び「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」が承認された。</p> <p>また、高度医療1件「EAS人工内耳挿入術」を高度医療の調整医療機関である信州大学へ、先進医療1件「エキシマレーザー冠動脈形成術」を九州厚生局宮崎事務所へ申請した。</p>
<p>6) 安全な医療に関する具体的方策</p> <p>【219】</p> <p>① リスクマネジメント業務を標準化することにより、医療の安全管理を図る。</p>	<p>6) 安全な医療に関する具体的方策</p> <p>【219】</p> <p>① リスクマネジメント業務の作業標準化及び医療の安全管理を充実する。</p>	<p>【219】 (159)</p> <p>リスクマネジメント作業標準については、標準化すべき作業として17項目を掲げ、19年度までに11項目を作成した。20年度は残り6項目の内、「硬膜外カテーテルの管理」、「流行性角結膜炎 (EKC) 患者発生時の対応」、「女性尿道カテーテルの留置」の3項目を作成した。</p>
<p>【220】</p> <p>② ITを活用し、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>【220】</p> <p>② 「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」に基づき、医療安全管理のために必要な改善を図る。</p>	<p>【220】 (160)</p> <p>事故原因を詳細に分析するため、「事故報告書等の集計・分類・自動分析システム」の分析方法の細分化 (発生時間別・経験年数等) を行い、これまでよりも細分化した集計を行った。医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議でその分析結果を報告し、医療安全管理に必要な改善を図るよう周知した。その結果、各部署において患者誤認・誤薬等の防止を図るために、PDA (携帯情報端末) 使用率向上に努める等の業務改善を行った。</p>

<p>【221】 ③ 感染対策マニュアル、医療ガス安全対策マニュアル、食中毒安全対策マニュアル等を策定・改訂及び周知し、安全な療養環境を提供する。</p>	<p>【221】 ③ 必要に応じて安全対策のマニュアル改訂を行い、職員への周知を図り安全な療養環境を提供する。</p>	<p>【221】(161) 感染対策マニュアルに「手術部位感染対策」、「内視鏡感染管理マニュアル」等の項目を新たに加えて改訂し、職員へ周知した。</p>
<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 遠隔医療システムを構築し、僻地・過疎地域の医療を支援する。</p>	<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 僻地・過疎地域の医療を支援するため、本院の放射線部先端医療機器の活用状況を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【222】(162) 地域医療機関及び本院の需要に対応するため、放射線機器（リニアック：2台、CT：2台）、MRI 2台を更新もしくは新規購入手続きを開始した。これらのさらなる活用を図るため地域医療連携センター内の総合予約センターにおいて予約受付を行い、実施件数（CT：15,265件、MRI：6,582件、PET-CT：2,037件）及び共同利用率（PET-CT：28.7%）は増加した。</p>
<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携を推進する。</p>	<p>【223】 ② はにわネットを活用した病診連携サービスを普及させる地域医療連携を推進する。</p>	<p>【223】(163) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は11科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は80人となっている。21年3月現在の「はにわネット」会員総数は888人であり、内訳は、はにわネット会員716人、元気eランド会員197人（重複含む）となっている。また、宮崎大学インターネット放送局（MYAOH）を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。</p>
<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制を整備する。</p>	<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制を、新しい宮崎県の医療計画に照らして点検し、整備を進める。</p>	<p>【224】(164) 宮崎県の医療計画において「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。さらに、学生、研修医、新人看護師等が救急蘇生や基本手技等のトレーニングを行う「臨床技術トレーニングセンター」を21年度に設置することとし、救急蘇生関連・基本手技・専門手技シミュレータや視聴覚教材等を新たに整備した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標

- 1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。
- 2) 教員養成のための教育実習を充実する。
- 3) 学校運営の改善を図る。
- 4) 地域の教育の発展に寄与する。
- 5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程・学習指導法等の改善を行う。	1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、現行の「附属もくせいプラン」を点検・評価し、新学習指導要領に基づく「新附属もくせいプラン(仮称)」の研究を進める。	【225】 (165) 「附属もくせいプラン」の点検・評価の結果、授業改善をめざして、学部・附属学校園及び附属学校園間のなお一層の共同研究と新学習指導要領への対応の必要性が確認されたので、新たに『「確かな学力」を育成するための授業の改善』を共通テーマとして設定し、共同研究を進めた。その成果として、学部・附属学校園共同研究による研究論文10件を報告した。 また、附属幼稚園裏に船塚ビオトープを設置し、運用を開始した。附属幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ授業や課外活動での活用を行っている。植生、水質・水生生物、トンボ相、鳥類相の変化に関する調査・研究を開始し、その成果の一部を教育文化学部の卒業論文として取りまとめた。
【226】 ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。	【226】 ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、担任教師、養護教諭、カウンセラーのより一層の連携を深め、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。	【226】 (166) 附属学校園での33件以上の相談事例において、カウンセラー、学級担任、養護教諭を交えた話し合いが持たれ、カウンセラーから学級担任や養護教諭に対して、学校や家庭での児童生徒への対応の仕方などについてアドバイスが与えられた。また、養護教諭が中心となって、相談事例を活かした教員向けのカウンセリング研修を開催した。
【227】 ③ LD、ADHD、高機能自閉症など多様な子どもについて、発達支援や教育方法を継続研究できるようにする。	【227】 ③ 「発達支援のための教育プログラム」の実践を点検・評価し、特別支援教育に関する研究を学部・附属の共同研究体制により継続推進する。	【227】 (167) 「発達支援のための教育プログラム」の点検・評価の結果、特別な学習ニーズをもつ子どもばかりでなく、通常の学級の子どもの成長、発達、適応を促す工夫の必要性があることを確認したので、「交流及び共同学習の推進と認知的特性に配慮した支援」を学部・附属学校の共通テーマとして、それに対応した共同研究を実施した。その成果は、附属小中学校特別支援教育部の公開研究会及び教育実践総合センター紀要の研究論文において報告した。

<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】</p> <p>① 実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。</p>	<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】</p> <p>① 実践的指導力を身につけさせる観点から、学部改組に伴う教育実習の内容等を改善する。また、教職大学院の設置に伴う教育実習の内容を構築し、実施する。</p>	<p>【228】(168)</p> <p>教育実習評価項目の見直しにより、21年度の実習Ⅰ（2年生）の教育実習評価の準備ができた。また、新たに始まった教職大学院の目的に即した教育実習の計画を作成し実施した。教職大学院教育実習が加わったことで、現職教員院生による指導助言が反映され、学部教育実習も活性化された。</p>
<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】</p> <p>① 学校運営委員会を組織して、教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させる。</p>	<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】</p> <p>① 附属学校としての役割を果たすため、附属学校運営委員会の活動を点検・評価し、教育計画・教育実践・学校運営をより効果的に機能させる。</p>	<p>【229】(169)</p> <p>附属学校運営委員会の活動を点検し、同委員会の下に三附属会議を設置した。同会議を定期的に開催することによって、附属学校園が抱える運営上の課題に迅速かつ効果的に対応できるようになった。</p>
<p>【230】</p> <p>② 学校運営評価委員会を組織して、教育目標の達成状況を評価する。</p>	<p>【230】</p> <p>② 学校運営評価委員会による教育目標達成状況の評価結果に基づき、教育目標の達成状況の向上を図る。</p>	<p>【230】(170)</p> <p>学校運営評価委員会による19年度の教育目標達成状況の評価結果に基づき、改善点を整理し目標を定めて、その達成に努めた結果、授業のねらいの明確化や視聴覚機器の活用等の授業改善が進んだ。</p>
<p>【231】</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の方法を検討し、その改善を図る。</p>	<p>【231】</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するために、これまでの入試選抜方法を見直し、アドミッションポリシーに基づいた入試方法を検討する。</p>	<p>【231】(171)</p> <p>アドミッションポリシーに基づいた入試方法の見直しを行った結果、附属幼稚園において発育検査問題の見直しが必要となったため、発育検査問題の全面的な改訂を行った。その結果、発育検査の精度を高めることができた。</p>
<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 【232】</p> <p>① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員は県教育委員会が行う研修に参加し幅広い研修ができるようにする。</p>	<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 【232】</p> <p>① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員の研修を継続して実施し、報告会を開催し、各学校園へ研修内容の還元を図る。</p>	<p>【232】(172)</p> <p>附属中学校教諭2人が10年研修に参加し、研修終了後に報告会を開催するとともに、研修内容に基づいた研究授業を実施し、授業改善の参考とした。</p>
<p>【233】</p> <p>② 県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>	<p>【233】</p> <p>② 県教育委員会・県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>	<p>【233】(173)</p> <p>県教育委員会と連携して、附属幼稚園は公立及び私立の幼稚園の新規採用教員の保育提案授業と研修指導を行った。また、附属小・中学校は課題別研修（教科指導を中心とした授業）と職能別研修（特別支援教育）において提案授業と研修指導を、教科数を6科目に増やして実施した。</p>

<p>【234】 ③ 公立学校との人事交流を推進することにより、附属学校及び地域の教育の発展を図る。</p>	<p>【234】 ③ 県教育委員会との基本的合意に基づき、公立学校等との人事交流を推進し、附属学校及び地域の教育の発展を図る。</p>	<p>【234】 (174) 県教育委員会と教育文化学部間の人事交流に関する覚書に基づき、小学校で4人、中学校で5人の交流が行われた。20年度の転出者は、県教育委員会、地域の教科、特別支援教育、養護教諭等の研究グループのリーダーとして、地域の教育に貢献している。</p>
<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 「安全衛生に関する手引き」を検討し、附属学校の安全衛生管理体制の整備・改善を行う。</p>	<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 附属学校園安全衛生管理マニュアルに基づくこれまでの実施内容を点検し、安全衛生対策活動の改善を図る。</p>	<p>【235】 (175) 附属学校園安全衛生委員会において、これまでの安全衛生対策活動の実施内容を点検し、AED操作に関する研修会を教諭全体に広げ、実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

- 1) 医学部は、20年度質の高い大学教育プログラム(教育GP)に採用された「複視眼的視野を持つ国際医療人の育成」プログラムの中で教育改革を行い、臨床の場で自信を持って英語が使えるように、EMP、ENPの単位数を増やし、系統的に位置付けるなどカリキュラムを改善した。
- 2) 20年度から、公募卒論・修論のうちから、優秀なものを各学部から選出したコメンテーター等の評価を基に決定し、学長賞(最優秀口頭発表:6人中1人)及び教育研究・地域連携センター長賞(優秀ポスター発表:14人中1人)を授与した。
- 3) 農学工学総合研究科は、ネイティブスピーカーを招へいして、大学院生の英語によるプレゼンテーション能力を向上させるため、ワークショップを開催した。その成果を踏まえ、博士論文に向けた2年生の英語による中間発表を学長を含めた公開の場で行った。
- 4) 工学研究科は、公募修論を発展させ、修士課程の長期インターンシップにも取り組んでおり、6人の大学院生が参加した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 将来の地域医療を担う入学者を確保するため、県と共同で医学講座を主催し、参加した県内高校から志願者を得ている。また、医師に対する関心を持たせるため県内中学生を対象に外科手技等の体験学習を実施する等の取組を行った。
- 2) 教育学研究科は、TV会議システム利用により、研究指導及び授業の質の向上を図った。

1. 教育方法等の改善

○ 一般教育の指導方法改善のための組織的取組状況

国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、文部科学省特別教育研究費の援助を受けて学士課程一貫の英語教育システムの開発を進めるとともに、それを活かした英語教育の改善に着手した。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

農学工学総合研究科は、授業評価と授業点検シートにより授業改善を行っている。また、「研究者倫理」の教材として、冊子「専門職・技術者に求められる倫理とリスクマネジメント」を作成した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) 全学FD研修会において、学外講師によるGPA制度についての特別講演を行った。
- 2) 工学部のGPA制度の導入(学生個々の学習履歴としての活用、学部入試での学習到達度の分析及び大学院入試での学力一部免除の判定基準等)を受け、教育文化学部・農学部でも、引き続きその導入に向けての検討を進めた。
- 3) 「宮崎大学FD研修会」において各研究科のFDへの取組事例を相互理解するなど、大学院における教育の質の向上及び改善のためのシステム構築に向けて全学的に検討した。また、農学工学総合研究科は、コーディネーターによる授業評価システム体制を確立した。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 教育文化学部は、4課程を学校教育課程(150人)と人間社会課程(80人)の2課程に改組した。
- 2) 教育学研究科は、高度の教員養成や現職教員研修を目的とする教職実践開発専攻(専門職学位課程)と臨床心理士・日本語支援教育の専門家養成を目的とする学校教育支援専攻(修士課程)に改組し、地域社会や教育界のニーズに対応する研究科に特化した。
- 3) 医学系研究科は、博士課程を再編し、4専攻から、医学専攻の1専攻とし、博士課程担当の教員がすべての学生の指導・教育に積極的に参画できる体制とした。また、将来の医学研究者を目指す「研究者育成コース」と、医師又は歯科医師を対象とした「高度臨床医育成コース」の2つのコースを設定し、医学の発展と社会の福祉の向上に寄与する人材の育成を目指すこととした。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 入学時から卒業時まで一貫した「学士課程教育」として、英語学習プログラムを展開するために、パソコン144台を新規に設置した。これにより、多様な学習歴（履修科目、到達度）を有する学生に対して個々の学習歴に応じた英語学習支援を行うe-Learningシステムの運用を可能にした。
- 2) 「学生なんでも相談室」は、教育相談・進路相談・生活相談等について、348人、515回の相談に対応した。心理相談については、「なやみと心の相談室」と連携し、カウンセラーが個別の指導や助言を行った。また、マルチ商法対策等として、「宮崎県警察本部」等とも連携を図った。さらに、各学部においても少人数指導体制やグループ指導体制により、担当教員が学生からの相談にきめ細かく対応した。
- 3) 健康教育として、学生及び教職員にメンタルヘルスセミナーを4回開催した。また、新入生全員にアルコールパッチテストを1回実施した。
- 4) 留学生の住居に関しては、県営住宅入居時の保証人2人のうち1人を大学の機関保証に代えられるようにし、手続きの負担を軽減した。
- 5) 国連大学「私費留學生育英資金貸与事業」は、優秀な留学生の経済的支援の一つとなっており、説明会を開催しPRを図った結果、応募者が増え19年度より2人増え4人が受給した。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) 就職率アップのための就職支援に留まらず、学生の将来設計、職業観の涵養などを目的としたキャリア支援体制の確立を図るため、「就職戦略室」を発展的に解消し、新たに「キャリア支援室」を設置し、学生支援体制の充実を図った。
- 2) 「女性のための就職ガイダンス」に加え、「男性のための就職ガイダンス（マナーと服装）」を実施した。また、宮崎大学合同会社説明会では、講演会「宮崎で働く」や、メイクや服装に関する講習会を開催した。
- 3) 就職就職対策講座、就職ガイダンスを開催するなど各学部において、就職率等の向上を目指す取組を実施している。
- 4) 就職内定取消者への対応として、全国的な「就職問題懇談会」にて決定されたガイドラインに沿って、休講期間中の相談・緊急時連絡体制を整えた。その結果、1人の内定取消者に適切に対応し、就職できた。

- 5) キャリア教育の一環として、学生の社会性を育成するために「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」を実施し、20件の企画（教育・研究部門4件、ボランティア部門3件、課外活動部門5件、地域交流部門6件、国際交流部門1件、その他1件）を採択（支援総額1千万円）した。プログラム「学生による財政白書づくり」では、「宮崎県の財政白書」を完成させ、県知事に贈呈し、県立図書館や市立図書館等で公開している。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生食堂について、恒常的な席数不足による混雑を解消するために増築し、270席増設、計830席にした。また、既設部分の経年劣化に対処するため、壁面塗装、クロス張り替え及び雨水浸潤防止処理等の全面改修を実施した。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 戦略重点経費として、「太陽光発電研究プロジェクト」等75件に約2.6億円を配分し、支援した。学部でも学部重点経費を配分し研究を推進している。
- 2) 18年度に採択された戦略重点経費（研究戦略経費、若手研究者の特色ある研究に対する支援）について、「研究評価チーム」で配分後3年目の事後評価を行った。その結果、支援した19件の研究の総合評価が平均4.0（5点満点）と、達成度、成果、発展性の観点から満足できる評価が得られた。
- 3) 「木花キャンパスにおける大型機器導入時の留意点について」を策定し研究設備の有効利用を図った。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 1) 戦略重点経費により、「飛沫感染する呼吸器感染症の伝播に関するヒトとヒトの接触行動の研究」等、若手研究者の特色ある研究に対して16件、1千万円を支援した。
- 2) 20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、社会保険労務士及び社会福祉士の資格を有する相談員2人、技術補佐員1人を任期付きとして採用した。また、育児に対する理解を促すため、「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。
- 3) 女性研究者支援モデル育成事業により、女性教員及び女性大学院生に研究費の助成を行った。

○ 研究活動の推進のための有効な組織的取組状況

- 1) 大学研究委員会の下に「研究企画・推進チーム」を設置し、「宮崎大学における研究戦略」の見直しを開始した。
- 2) 研究費の申請・採択増を図るため、各学部申請書の記載方法等の相談に応じる相談教員を配置した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

学長管理定員を用い、フロンティア科学実験総合センター実験支援部門遺伝資源分野及び生理活性物質探索分野に助教2人、産学連携センターに専任教員1人を配置し、研究支援体制を強化した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- 1) 50歳以上のシニアを対象とする、宮崎に関する様々な研究をわかりやすく紹介する「宮崎大学シニアカレッジ2008」を新規事業として実施した。全国から12人の参加があり、好評であった。
- 2) 教育研究・地域連携センターの下に公開講座に関するWGを設置して全学的推進体制を整備した。「シニアライフプランセミナー」等20講座の公開講座（19年度：14講座）を実施し、受講者数も1,135人（19年度：462人）へと増加した。
- 3) 中高と連携し、出前講義を94件、体験授業を66件実施した。教育文化学部は、学校教員の10年研修の講師として地域の研修に参加した。医学部は、「キッズ外科手術体験セミナー」、「思春期ピアカウンセラー養成セミナー」を行った。工学部は、JST理数系教員指導力向上研修事業、JSTサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等を実施した。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

知的財産に基づく産学官連携等を図るため、学長管理定員を活用して産学連携センター知的財産部門に教授1人を配置した。また、産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）で新たに部門員（2人）を採用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制を強化した。その成果として、職務発明届出60件、出願件数48件（国内出願44件、外国出願4件）及び特許権取得が1件あった。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 1) 国際連携センターを中心にJICAの草の根技術協力事業など3件の事業に参加することによって、開発途上国等への支援を実施した。

2) 国際交流協定締結校は30校になり、その内21校が授業料不徴収の学生交流を含んだものになった。協定校との間で実施する「異文化交流体験プログラム」で、10人を受け入れ、25人を派遣した。体験者のうち1人が留学生となった。

3) 留学生受入を推進するためにサマープログラムを開催し、中国13人、タイ3人を特別聴講生として受け入れた。また、JBIC高等人材開発事業によるリンケージプログラムで留学生3人を受け入れた。JASSOなどが開催する進学説明会や日本留学フェア（台湾、マレーシア）に参加し、海外での広報活動を実施した。

4) 国際交流協定校との連携強化及び共同研究の促進等のため、インド及びインドネシアに宮崎大学海外拠点を設置した。

5) 産学連携センターにアジア地下水砒素汚染対策研究部門を寄附研究部門として開設し、特任教授1人、特任准教授1人を配置して、アジア地域での地下水砒素汚染対策研究に取り組んでいる。

5. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- 1) 大学改革推進事業「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」（奈良教育大学大学院教育学研究科申請）に共同申請研究科として応募し採択された。
- 2) 国の緊急医師確保対策に基づき募集人員5人の特別選抜（地域特別枠推薦）を設けた。
- 3) 18～21年度遺伝資源専門技術者（遺伝資源キュレーター）資格の認定科目を京都工芸繊維大学と共同で開講し、大学院教育の質の向上に寄与した。

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- 1) 宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。
- 2) 地域医療機関及び本院の需要に対応するため、放射線機器（リニアック：2台、CT：2台）、MRI 2台を更新もしくは新規購入手続きを開始した。これらを活用し、実施件数（CT：15,265件、MRI：6,582件、PET-CT：2,037件）及び共同利用率（PET-CT：28.7%）となった。
- 3) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は11科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は80人となっている。21年3月現在の「はにわネット」会員総数は888人であり、内訳は、はにわネット会員716人、元気eランド会員197人（重複含む）となっている。
- 4) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK 地域ニュースに月1回、定期的に提供している。また、宮崎大学インターネット放送局（MYAOH）を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 1) 医学部医学科は、卒業後に医師が本学附属病院に残る方策を引き続き検討し、従来の推薦入試地域枠（10人）に、地域特別枠（5人）を加えて募集を行った。また、地域の医師不足対策等を協議する宮崎県地域医療対策協議会へ積極的に参加した。
- 2) 地域医療に貢献できる医師を育成するために、21年度に「地域医療連携室」を設置することとした。また、同室を基礎とした寄附講座の設置を検討している。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 経営企画部を経営企画会議と改め、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にし、人事・財務・施設に関する事項を審議・決定する関係規程を改正した。
 - 2) 病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価（Ver. 5.0）の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人の配置、医師等の処遇改善として診療従事手当等の支給等を実現した。
 - 3) 医学教育改革推進センターの教員（准教授）を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。
 - 4) 質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラムに申請し、採択され、医療人養成体制の充実を図った。
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

高度医療に対応するため、病院再開発整備を進めており、集中治療部（6床→16床）の改修工事が完了し、20年度中に8床を稼働した。今後、段階的にスタッフの増員等を図り、完全稼働を予定している。

また、血液浄化療法部の強化（5床→10床）、給食施設の改修工事が完了し、稼働を開始した。さらに、新外来診療棟WGによる計画平面図を基に新外来診療棟の新築工事に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 1) 医学教育改革推進センターの教員（准教授）を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。
- 2) 薬剤介入試験や臨床疫学研究の円滑な実施のため、治験センターにクリニカルリサーチコーディネーター（CRC）を1人増員した。
- 3) 本学が主体となり、九州内の医師研究者に高度医療評価制度の説明会を実施し、新規制度の理解と医療技術開発の一助とした。
- 4) スーパー特区（代表：京都大学、分野5創薬領域）の連携施設となり、今後の創薬研究の基盤を強化した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- 1) 各診療科・部門が実施している教育研修について、必要性の高い研修に対して予算的支援を行った。
- 2) 質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラムに申請し、採択され、医療人養成体制の充実を図った。
- 3) 先進医療4件「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「膀胱水圧拡張術」及び「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」が承認された。また、高度医療1件「EAS人工内耳挿入術」を高度医療の調整医療機関である信州大学へ、先進医療1件「エキシマレーザー冠動脈形成術」を九州厚生局宮崎事務所へ申請した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。（診療面の観点）

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 1) 7対1看護体制を維持しながら、各部門の収支状況、現員職員の業務内容、今後の増収見込み等について費用対効果等を検証した結果、病棟クラス2人、診療放射線技師1人、理学療法士等6人、歯科サテライト診療所の助教1人等を増員した。
- 2) 中央診療施設等の再編・統合については、血液浄化療法部の増床に伴い、ME機器センターに臨床工学技師1人を増員して6人体制とし、ローテーションでME機器センター、手術部、血液浄化療法部等の業務を行う効率的な人員配置とした。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 1) 事故原因を詳細に分析するため、「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」の分析方法の細分化（発生時間別・経過年数等）を行い、これまでよりも細分化し集計を行った。医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議でその分析結果を報告し、医療安全管理に必要な改善を図るよう周知した。その結果、各部署において患者誤認・誤薬等の防止を図るために、PDA（携帯情報端末）使用率向上に努める等の業務改善を行った。
- 2) 感染対策マニュアルに「手術部位感染対策」、「内視鏡感染管理マニュアル」等の項目を新たに追加して改訂し、職員へ周知した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 1) 患者にわかりやすい診療体制にするため、新外来診療棟における臓器別診療の診察室の配置を決定した。
- 2) 助産師が主体となり、妊産婦の生活面や心理面を重視したケアを提供するため、産科婦人科に助産師外来を開設した。
- 3) 女性特有の症状で悩みながら診療を敬遠する女性に対し、女性が容易に受診できるように、女性外来を開設した。
- 4) 栄養サポートチームを充実し、入院患者の栄養管理から退院後の栄養サポートまで業務を拡大した。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 1) 都道府県がん診療連携拠点病院について、化学療法部門の外来化学療法室を6床に増床した。また、がん医療従事者を対象に、がん診療の基本と現在の標準的治療についてのセミナーを13回開催した。さらに、宮崎県内の各がん診療連携拠点病院で構成する「院内がん登録専門部会」を設置し、宮崎県内のがん登録の標準化に向けた作業を開始した。
- 2) 宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。（運営面の観点）

○ 管理運営体制の整備状況

①経営企画会議の設置

- 1) 経営企画部を経営企画会議と改め、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にし、人事・財務・施設に関する事項を審議・決定する関係規程を改正した。
- 2) 病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人配置、医師等の処遇改善としての診療従事手当等の支給等を実現した。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

19年に日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、改善要望が出された「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」について改善し、20年12月に病院機能評価認定（Ver. 5. 0）を受けた。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

管理会計システム（HOMAS）を用いて「部門別原価計算」及び「患者別原価計算」を行い、収支分析等を検証した。また、病床稼働率の維持（90%以上）と平均在院日数の短縮（22日以下）を目指し、診療科別の目標値を立て、病床稼働率92.6%と平均在院日数21.1日となり目標を達成した。

○ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- 1) 増収策の一環として、リハビリテーション部の理学療法士等の増員を行い、リハビリテーション料による診療報酬請求額が22,765千円の増収となった。
- 2) 診療材料の経費削減について、「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施した結果、85,800千円の経費を削減した。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

- 1) 宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。
- 2) 地域医療機関及び本院の需要に対応するため、放射線機器（リニアック：2台、CT：2台）、MRI 2台を更新もしくは新規購入手続きを開始した。これらを活用し、実施件数（CT：15,265件、MRI：6,582件、PET-CT：2,037件）及び共同利用率（PET-CT：28.7%）となった。
- 3) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は11科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は80人となっている。21年3月現在の「はにわネット」会員総数は888人であり、内訳は、はにわネット会員716人、元気eランド会員197人（重複含む）となっている。
- 4) 医療訴訟の増加に対して、宮崎地方裁判所主催の「裁判所及び弁護士と宮崎大学医事関係専門委員との協議会」に参加し、専門医として、裁判の円滑な進行に協力している。

5) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK 地域ニュースに月1回、定期的に提供している。また、宮崎大学インターネット放送局（MYAOH）を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課程への取組状況

学部と附属学校園による共同研究を中心に、新教育要領・新学習指導要領に基づいた教育課題の研究や実践を行っている。

- 1) 「人とのかかわり方」について学ぶ「コミュニケーションスキル活動」、「ストレスマネジメント教育」、「抑うつ予防プログラム」など、先導的な研究に積極的に取り組んでいる。
- 2) 附属幼稚園裏に船塚ビオトープを設置し、運用を開始した。附属幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ授業や課外活動での活用を行っている。植生、水質・水生生物、トンボ相、鳥類相の変化に関する調査・研究を開始し、その成果の一部を教育文化学部の卒業論文として取りまとめた。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- 1) 各種初任者研修会、課題別研修講座、特別支援教育初担当教諭研修会を実施し、地域における指導的・モデル的役割を果たしている。また、公開研究会を実施し、県内外より多くの参加者を得た。
- 2) 小学校「生活科」の宮崎県大会では、幼小連携による交流授業を公開し、多くの参加者を得た。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校運営委員会を設置し、各学校園の活動、運営及び連携について協議している。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- 1) 教育文化学部と附属学校との共同研究や連携活動の一環として、大学教員による英語等の授業を担当するとともに、幼稚園でのミニコンサート開催や卒業式での生音楽演奏等、各種行事に参加している。
- 2) 幼稚園で年長児に対し、表現ダンスや体操教室を、また附属小学校では、スポーツ・体操教室を常時実施している。
- 3) 附属中学校におけるピオトープでの学習時に、大学教員が学生とともに授業支援を行った。
- 4) PTA実践活動の一環として、大学教員が生徒と保護者を対象に、専門性を活かした「種子の超能力」などの11講座を開設した。これらの活動を踏まえたシステム化を検討している。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

- 1) 附属学校園のスポーツ・体操教室で行っている指導実践的な内容を、参加者を対象としたアンケートの結果も踏まえて、大学・学部授業の改善に活用している。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

- 1) 附属学校園の教員を含む学部研究推進委員会を設置し、定期的に学部と附属学校園の教員が教育に関する共同研究等を通して協議・実践している。
- 2) 学部・附属学校の共通テーマとして、それに対応した共同研究を実施した。その成果の一部を、公開研究会及び教育実践総合センター紀要の研究論文として報告した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用した「交流及び共同学習の推進と認知的特性に配慮した支援」等の研究計画を立て、実践している。また、大学・学部からの研究のための「抑うつ予防プログラム」や「もくせいの時間」の成果等に関するアンケート（保護者も含む）等にも協力している。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

附属学校を活用して以下の教育実習を実施している。

- ① 2年生対象の実習Ⅰ
- ② 3年生対象の実習Ⅱ
- ③ 4年生対象の実習Ⅲ
- ④ 副免実習
- ⑤ 実習Ⅲ事前・事後指導
- ⑥ 教職大学院生対象の基礎能力発展実習
- ⑦ 農学部・工学部・教育文化学部三課程等の事前指導

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

教育文化学部教員と附属学校教員を構成員とする教育実習運営委員会を設置している。また、20年度新設の教職大学院の教育実習を運営するため、教職大学院教育実習WGを設置した。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実践状況

大学から附属学校へは車で30～40分で移動できるため、教育実習中においても比較的頻繁に学部教員が附属学校へ実習生の指導に行っている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡する。 ・ 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 年度計画なし 2 担保に供する計画 ・ 再開発（中央診療棟）設備の整備、中央診療棟改修、外来診療棟増築及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	該当なし ・ 再開発（中央診療棟）設備の整備、中央診療棟改修、外来診療棟増築及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において発生した剰余金のうち 916,440,346円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・感染症検査・検体検査自動化システム 	総額 589	施設整備費補助金 (355) 長期借入金 (234)	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発(中央診療棟)設備 ・中央診療棟改修 ・外来診療棟増築 ・基幹・環境整備 ・附属小学校校舎改修 ・小規模改修 ・バリアフリー対策事業 ・医学部定員増に伴う教育用施設整備 	総額 3,175	長期借入金 (2,184) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (938)	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発(中央診療棟)設備 ・中央診療棟改修 ・外来診療棟増築 ・基幹・環境整備 ・附属小学校校舎改修 ・小規模改修 ・バリアフリー対策事業 ・医学部定員増に伴う教育用施設整備 	総額 3,091	長期借入金 (2,109) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (929)
(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、宮崎大学講義棟等トイレ改修工事ほか2件の事業を実施し、すべての工事において平成21年3月末までに竣工・整備した。
 集中治療システム等の再開発(中央診療棟)設備については平成21年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。
 附属小学校耐震改修は、平成19年度補正予算で内示があり、平成21年3月までに改修・整備した。
 医学部定員増に伴う学生教育施設設備については平成21年3月までに、施工・整備した。
 バリアフリー対策事業については平成21年3月までに、施工・整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ・より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。 ・適正な能力評価に基づき外国人や女性教職員の雇用を促進する。 ・障害者の雇用を促進する。 ・職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を実施する。 ・組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 78,471百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <p>(雇用方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成20年度分として概ね1%削減することとし、退職者の不補充措置を実施する。 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ③ 外国人や女性教職員及び障害者の雇用をさらに促進する。 <p>(人材育成方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。 <p>(人事交流)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。 <p>(参考1) 20年度の常勤職員数1,202人 また、任期付職員数の見込みを269人とする。</p> <p>(参考2) 20年度の人件費総額見込み 13,672百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P17, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P14, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P16, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15, 参照』

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>・年度計画なし</p>	<p>該当なし</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士) 教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 450人)	(a) (人) 450	(b) (人) 496	(b)/(a) × 100 (%) 110
人間社会課程	80	89	111
地域文化課程	90	108	120
生活文化課程	120	133	110
社会システム課程	180	200	111
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野 600人)	600	627	104
看護学科	260	269	103
工学部 材料物産工学 物質環境工学 電気電子工学 土木環境工学 機械システム工学 情報システム工学 第3年次編入学分	196 272 352 232 196 232 20	217 292 386 263 224 265 24	110 107 109 113 114 114 120
農学部 食料生産科学 生物環境科学 地域農業システム学 応用生物科学 応用医学 (うち獣医師養成に係る分野 180人)	240 260 220 220 180	260 288 250 239 199	108 110 113 108 110
学士課程 計	4,400	4,829	109
(修士) 教育学研究科 学校教育支援専攻 学校教育専攻 教科教育専攻	10 8 30	17 17 22	170 212 73
医学系研究科 医科学専攻 看護学専攻	30 20	23 27	76 135
工学研究科 応用物理学専攻 物質環境化学専攻 電気電子工学専攻 土木環境工学専攻 機械システム工学専攻 情報システム工学専攻	30 42 54 36 30 36	31 58 69 31 32 40	103 138 127 86 106 111

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科 生物生産科学専攻 地域資源管理科学専攻 森林草地環境科学専攻 水産科学専攻 応用生物学専攻	32 24 20 20 40	43 18 29 27 49	134 75 145 135 122
修士課程 計	462	533	115
(博士) 医学系研究科 医学専攻 細胞・器官系専攻 生体制御系専攻 生体防衛機構系専攻 環境生態系専攻	20 30 36 12 12	21 32 66 5 3	105 106 183 41 25
工学研究科 物質エネルギー工学専攻 システム工学専攻	6 6	9 12	150 200
農学工学総合研究科 資源環境科学専攻 生物機能応用科学専攻 物質・情報工学専攻	8 8 16	25 10 11	312 125 68
博士課程 計	154	194	125
(専門職学位) 教育学研究科 教職実践開発専攻	28	30	107
専門職学位課程 計	28	30	107
畜産別科 畜産専修	20	7	35
教育文化学部 附属小学校	744	664	89
教育文化学部 附属中学校	504	488	96
教育文化学部 附属幼稚園	160	152	95

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成20年5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 学士課程（13学科、5課程及び工学部編入分）は、すべて100%以上の充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、教育学研究科（教科教育専攻）、医学系研究科（医科学専攻）、工学研究科（土木環境工学専攻）及び農学研究科（地域資源管理科学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

教育学研究科

・教科教育専攻（73%）

教科教育専攻への進学者は、設置以来、学部中学校課程の各教科専修卒業生が大半を占めていた。11年度の学部改組により中学校教育コースとなり、定員も35人と大幅に減少したこと、各教科専修が廃止となり、文系、理系、芸術、生活、体育系の各専修となったことにより、受験者の母体が大幅に縮小されたことに起因している。

なお、20年度に教育学研究科を改組し、教科教育専攻は、教職実践開発専攻（専門職学位課程：定員28人）に包摂され、30人の入学者を確保した。

医学系研究科

・医科学専攻（76%）

19年度より、充足率は上昇した。院生確保のため、募集要項の配布拡充など、広報活動に取り組んだが、更なる広報活動に取り組む必要がある。

工学研究科

・土木環境工学専攻（86%）

16年度から19年度までは定員充足率を満足しているが、20年度は、土木環境工学科の就職状況の好転、公務員の合格等により学部卒業生が就職したために、大学院進学率が低下している。そのため、1、2次募集に加えて3次募集を行ったが、5月時点では定員充足率を満足していなかった。

しかし、インドネシア学生を対象とした秋期入学のLP（Linkage Master Program）に19年度から参画し、20年3月には、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学とLPを実施することを、国家開発企画庁教育企画訓練センター（BAPPENAS）との間で包括協定（MOU）を締結し、5月に入試を行い、計画分野の3人の合格者を確保した。したがって、20年10月時点では定員充足率を満足し、かつ大学院の国際化も実現できた。なお、21年度以降は学部生の各学年のオリエンテーション時に大学院進学の説明を行うとともに、LP学生の受入分野を防災分野や環境分野に広げて学生の一層の確保に努める予定である。

農学研究科

・地域資源管理科学専攻（75%）

本専攻と連携している地域農業システム学科に関連する企業の求人が多く、就職率も100%と非常に良く、進学者数が少なかったことが主な理由である。

入学定員確保のため、毎年学部の学生を対象に農学研究科への進学説明会を行っている。その結果、19年度充足率に比べ若干の向上が図られた。

3. 研究科博士課程は、医学系研究科（生体防衛機構系専攻及び環境生態系専攻）及び農学工学総合研究科（物質・情報工学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

・生体防衛機構系専攻（41%）及び環境生態系専攻（25%）

医学系研究科全体としては、115%の定員充足率であるが、生体防衛機構系専攻41%、環境生態系専攻25%と低い状況である。

医学系研究科の4専攻間の充足率の差は、以前からの課題であり、20年度の入学生から、医学専攻の1専攻とし、研究者育成コースと高度臨床医育成コースの2コースに再編を行い、学生定員も30人を20人に見直し、学生確保に努めた結果、105%の定員充足率を達成した。

農学工学総合研究科

・物質・情報工学専攻（68%）

本専攻は、20年度現在2学年までの収容定員16人に対して11人の収容数（68%）であった。この理由は、博士（工学）または博士（学術）を認定する専攻のため、入学対象者として工学系が主となり、特に、工学修士修了者に対する19年度における企業の求人活動が極めて好調であったことが挙げられる。入学定員を確保するための取組としては、学生募集要項の配布先の見直し、長期履修制度の導入、入学試験の年間実施回数（3回）の確保、進学説明会の開催、2年生による研究発表会の開催などを実施した。その結果、20年度10月入学で1人確保できた。しかしながら、実績が不十分のため、さらに、短期・早期履修制度の導入、農学系からの入学生の検討、留学生の増加の検討などを含め、充足率の改善に向けて努力している。

（秋季入学を行う諸事情について）

医学系研究科博士課程及び農学工学総合研究科博士後期課程において、留学生及び社会人の入学を促進するため秋季入学を実施している。

その結果、農学工学総合研究科博士後期課程において、20年度の秋季入学者は留学生6人、社会人4人の合計10人であった。

4. 畜産別科（畜産専修）は、定員充足率が35%と低い状況である。

志願者が集まりにくい原因として少子化以外に農業技術者志望者の減少、県立農業大学校との競合、大学への進学熱高まりなどが考えられる。

1年の期間で、高等かつ専門的な知識・技術を身に付けさせ、最も効果的かつ適切な技術指導を実施するには、少数の定員が適当であると考え、21年度に改組することとした。その結果、21年度は、定員4人に対し、入学者5人となり、定員を充足した。

5. 附属小学校は、定員充足率が89%と低い状況である。

定員744人のうち、通常学級（定員720人）については充足率90%であるのに対し、特別支援学級（定員24人）の充足率が50%と低く、全体の充足率89%は特別支援学級の入学者不足が原因である。

通常、特別支援学級の受験生は少人数であり、年により大きく変化するので定員確保は困難であるが、オープンスクール等を開催し努力している。また、定員充足のための編入学試験を実施し、通常学級38人、特別支援学級1人の合格者を確保した。